



潤水都市 さがみはら

平成30年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成29年度)

相模原市教育委員会

平成30年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 目次

はじめに～平成29年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育委員会点検・評価について	3
個別事業の点検・評価について	5
相模原市教育振興計画の構成	7
点検・評価結果	9
1 学校教育	9
2 生涯学習・社会教育	25
3 家庭・地域の教育	40
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	48
教育委員会・教育委員の活動状況	56
1 教育委員会の会議の状況	56
2 教育委員の活動状況	57
参考資料	58
参考資料1 平成30年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	58
参考資料2 平成29年度 相模原市教育委員会議案一覧	60

はじめに ～平成29年度「さがみはら教育」の主な動向～

相模原市教育委員会教育長
野村 謙一



平成29年度は、全国的に、教育行政をめくり大きな動きのあった1年でした。本市を含む指定都市では、県費負担教職員の給与負担等に係る事務・権限が移譲され、国においては中央教育審議会が、2030年以降の社会を展望した教育政策の方向性を示した第3期教育振興基本計画について答申し、同会特別部会が働き方改革に関する緊急提言を行うなど、本市の教育施策にも大きく関わる取組が進められました。

本市の動きといたしましては、子どもや若者が夢や希望を持ち、自立し、活躍できるよう、ライフステージに応じた施策を展開する「こども・若者未来局」を市長部局に設置し、教育委員会としても積極的に連携を図ってまいりました。

このような中、教育委員会では、学力の向上、支援が必要な子どもへの取組、教員の長時間勤務の改善などを主要なテーマとして、様々な取組を進めてまいりました。

はじめに、学力向上に係る取組につきましては、全国学力・学習状況調査により明らかとなった、基礎的・基本的な学力の定着や児童・生徒のスマートフォンの長時間利用等の課題を踏まえ、基礎学力の定着に向けた検討のため、全小学校5年生を対象に独自の調査を実施したほか、一部公民館での夏休み中の学習支援や一部中学校での放課後補習、生活習慣改善のための小・中学校への出前講座等の取組を行いました。

支援が必要な子どもへの取組としましては、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を支援するため、新たに給付型奨学金制度を創設するとともに相談体制を構築したほか、小中学生を対象とした就学援助制度の見直しを行い、新入学児童生徒学用品費の単価の増額や入学前の事前支給を行いました。また、全小学校への配置を完了した児童支援専任教諭やスクールソーシャルワーカー、青少年教育カウンセラー等が連携し、児童や保護者の相談等に早期に対応を図るなど、学校をプラットフォームとした取組を推進しました。

教員の長時間勤務の改善につきましては、中央教育審議会特別部会による緊急提言等が行われる中、本市におきましても、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を策定いたしました。

この他、進行する少子化の状況を踏まえ、児童・生徒にとって望ましい学習環境を整備するため、平成28年度に策定した「相模原市立小・中学校の望ましい学校規模のあ

り方に関する基本方針」に基づき、過小規模校において、学校・地域関係者を交えた協議を開始し、学校規模適正化に向けた検討を行いました。

また、老朽化が進む学校施設における環境の改善や効果的・効率的な維持管理を図るため、校舎や屋内運動場、トイレ等の再整備に加え、学校施設長寿命化計画の策定に向け取り組んだほか、空調については全中学校への整備を完了するとともに、小学校におきましても新たに9校に設置しました。

さらに、地域とともにある学校づくりを目指し、平成30年度からのコミュニティスクールモデル校の設置に向け、取組を進めました。

生涯学習・社会教育分野においては、公民館における住民主体の学習活動を地域に還元する自主企画提案事業や、子どもの居場所づくりをはじめとする、地域課題や社会的な課題への対応に取り組みました。

老朽化した公民館の大規模改修につきましては、麻溝まちづくりセンター・公民館の建設工事に着手したほか、再整備を進めていた青根公民館が消防署及び出張所との複合施設として完成しました。

スポーツ振興においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化振興と更なる魅力の向上に向け、外国人選手団の事前キャンプの誘致を行い、ブラジル選手団及びカナダボートチームの事前キャンプ地となることが決定しました。

また、相模原麻溝公園競技場に夜間照明設備を整備するなど、スポーツ環境の充実に取り組まれました。

現在、少子高齢化の進行や子どもの貧困問題など、教育を取り巻く環境においては、様々な課題が生じています。教育委員会では、今後の教育行政の中心的な計画となる新たな「相模原市教育振興計画」の策定に取り組んでいるところですが、このような環境の変化を的確に捉えながら、子どもたちの、夢や希望を持って未来を切り拓く力を育むとともに、市民が生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えることができるよう取組を進めてまいります。

相模原市教育委員会点検・評価について

<目的>

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画である相模原市教育振興計画（平成22年3月策定。計画期間：平成22年度～平成31年度。以下「教育振興計画」という。）を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成29年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

本報告書では、「教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にするため、この計画における基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに、成果指標の数値の推移の分析や個別事業の評価等により、点検・評価結果を総括的に示します（当該計画の構成については7～8ページを参照）。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

市ホームページでの報告書掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 教育委員会の点検・評価について

<構成>

本報告書では、9ページ以降、次の内容を報告します。

点検・評価結果、成果指標

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

併せて、点検・評価結果の基となった成果指標の数値の推移、主な個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

学識経験を有する者からの意見

教育委員会の点検・評価（以下「点検・評価」という。）を行うに当たって、学識経験を有する方からいただいたご意見を掲載します。

教育振興計画 主な施策の取組状況

教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

教育委員会・教育委員の活動状況

教育委員会の会議の状況や教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動状況を掲載します。

< 学識経験を有する者の知見の活用 >

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会が行った点検・評価結果について、学識経験を有する方から、個別に意見をいただきました。

いただいた意見については、9～47ページの各基本方針ごとに記載しています。

・酒井 朗 氏

上智大学 総合人間科学部 教育学科教授

専門：教育社会学、教育臨床社会学

・齊藤 ゆか 氏

神奈川大学 人間科学部 人間科学科教授

専門：生涯教育、ボランティア・NPO

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

個別事業の点検・評価について

< 個別事業の抽出基準 >

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。点検・評価の対象となる事業については、教育振興計画に基づき作成した、平成29年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、次の基準に基づき、抽出しました。

(個別事業抽出基準)

- * 教育局運営方針において重点目標としている事業
- * 教育局運営方針掲載事業（重点目標としている事業を除く。）のうち、
 - ・ 教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
 - ・ 予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除く。）
- * その他、教育委員会が特に点検・評価が必要と認める事業

これらの事業について、P（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底することで、時代の変化等に的確に対応し、教育振興計画の着実な推進を図っています。

市ホームページでの局運営方針掲載ページ

トップページ 市政情報 市政運営 局・区運営方針

< 点検・評価の視点、評価方法 >

個別事業の点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

「目的」

- ・ 事業の目的が教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
- ・ 補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

「手段」

- ・ 事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・ 事業計画の内容が着実に実施されているか。事業実施段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

「成果」

- ・ 事業実施により成果が得られているか。
- ・ 投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・ 事業の性質上、成果を得られるまで一定の期間を要するものについては、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が得られつつあるか。

上記の視点を踏まえ、個別事業の評価を、次の4分類で示します。

A：目標・計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が表れている。

B：目標・計画どおりに取組を実施した。

C：一部、目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

D：目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

<その他の表記>

新規又は拡充した事業、取組について、次のサインを記載しています。

新：新たに取り組んだ事業、取組

充：内容の充実を図った事業、取組

相模原市教育振興計画の構成〔基本理念〕人が財産（たから）

めざす人間像

家族や郷土を愛し 広く世界に目を向け 自ら学び 心豊かに生きる人

基本目標

学校教育
 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

生涯学習・社会教育
 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

家庭・地域の教育
 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針

基本方針1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。
めざす姿	*子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 *子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢れています。
基本方針2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
めざす姿	*子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。
基本方針3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。
めざす姿	*優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育んでいます。 *教職員は、保護者や市民から信頼されています。
基本方針4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。
めざす姿	*子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 *安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 *子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。
基本方針5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。
めざす姿	*学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

基本方針

基本方針6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。
めざす姿	*市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 *市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。
基本方針7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。
めざす姿	*市民が、学んだことを教えあっています。 *市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。
基本方針8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。
めざす姿	*スポーツに親しむ環境が整備されています。 *市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。
基本方針9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。
めざす姿	*市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

基本方針

基本方針10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。
めざす姿	*市民は、子育てについて学び、交流しています。
基本方針11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。
めざす姿	*市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。
基本方針12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。
めざす姿	*市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

成果指標	主な事業(平成29年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 ・授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合 ・体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 ・友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合 	1 教育力向上推進事業 2 外国人英語指導助手活用事業 3 体験学習推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合 ・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 	4 支援を必要とする子どもたちへの取組 5 特別支援教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 ・教職員1人当たりの研修参加回数 	6 教員採用選考試験事業 7 教職員研修事業
<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの改修箇所 ・ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 	8 望ましい学校規模の実現に向けた取組 9 市立小・中学校教育環境整備事業 10 学校施設長寿命化計画策定事業 11 市立麻溝小学校校舎改築事業 12 学校情報教育推進事業 13 中学校完全給食推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 	14 地域教育力活用事業
成果指標	主な事業(平成29年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設利用率 ・市民1人当たりの図書の貸出冊数 ・博物館入館者数 	15 市民大学等実施事業 16 公民館運営に係る取組 17 公民館等大規模改修事業 18 市立図書館の中央図書館としての再整備 19 宇宙教育普及事業
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における発表・展示及びつどいの開催回数 ・生涯学習まちかど講座の実施件数 	20 公民館運営に係る取組(再掲)
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを定期的に行う市民の割合 ・スポーツ施設の利用者数 	21 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 22 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 23 ホームタウンチームとの連携・支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財普及活動へのボランティア参加者数 ・文化財の指定・登録件数 	24 勝坂遺跡保存整備事業 25 川尻石器時代遺跡保存整備事業
成果指標	主な事業(平成29年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数 ・子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 	26 家庭教育啓発事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 ・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 	27 子どもへの安全見守り活動への支援事業 28 学校と地域の協働推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数 	29 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

点検・評価結果

1 学校教育

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針 1

社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

【めざす姿】・子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。

・子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢（あふ）れています。

【主な事業】教育力向上推進事業、外国人英語指導助手活用事業、体験学習推進事業

【成果指標】

* 学校を楽しみと感じる児童・生徒の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	90.8	89.4	92.0	97.2

* 授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
80.5	86.1	85.3	82.5	103.4

* 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
70.0	85.1	86.0	80.0	107.5

* 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
	93.2	90.3	80.0	112.9

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	1 教育力向上推進事業 (決算見込額 7,098千円)	評価	B
事業概要	全国学力・学習状況調査の結果分析から、全市的な課題に加え、各学校の実態や課題を把握し、教育実践に生かしていく研究を行うとともに、各学校の実態に即した研究課題の解決に向けた教育研究活動の充実発展を図る。		
平成29年度の 目標・計画	「全国学力・学習状況調査結果分析検討委員会」における学力向上のための取組の検討及びその推進 授業改善等研究委託校への支援		
実施内容	各教科の代表校長や関係各課による全国学力・学習状況調査結果分析検討委員会を設置し、検討を行い、次の取組を推進した。新 (1) 長期休業中に学習支援のモデルとして、教員OBや教員を目指す大学生の支援のもと、公民館を会場とした学習支援を実施した。 (2) 小学校5年生を対象に基礎的・基本的な学力の定着度を測る調査を実施した。 (3) 中学校3校において、教員OBや教員志望の大学生を支援者として、放課後に学校のPCルームを利用し、ICTを活用した学習教材による補習を行うモデル事業を実施した。 (4) 児童・生徒が自ら携帯電話、スマートフォンの利用時間や学習時間を見直し、基本的な生活習慣の確立を目指すため、指導主事が小・中学校を訪問し、出前講座を実施した。 研究委託を行った小学校10校に対して、指導主事による指導助言を行ったほか、国や他の自治体の新学習指導要領の実施に向けた取組の情報を提供するなど支援を行った。		
結果・成果	<p>(1) 上溝公民館と橋本公民館で実施している夏の子ども学習室事業と連携し、退職校長を派遣する学習支援事業を試行実施し、延べ64名の児童・生徒の参加があった。(* 1)</p> <p>(2) 小学校5年生全児童を対象に国語、算数の学力調査を実施したことにより、各学校が課題を認識することができ、改善のための取組につながった。</p> <p>(3) 平成29年12月から30年3月にかけて、月2回程度実施し、各中学校30名前後の参加があった。(* 2)</p> <p>(4) 要望のあった小学校59校、中学校37校において、生活習慣改善のための出前講座を行い、児童・生徒、保護者の携帯電話やスマートフォンの使い方などに対する意識の改善を図ることができただけでなく、各小・中学校における自主的な取組の実施につながった。 授業改善研究推進校では、研究発表会の開催に留まらず、年間を通じて適時、授業や研究協議の様子を公開することで、当該校での教育活動全体の活性化につながった。</p> <p>各学校における課題の把握や補習教室の実施、出前授業など教職員の教育力向上や児童・生徒の学力向上のための様々な取組を実践することができた。</p>		
	<p>* 1 上溝公民館:延べ24名 橋本公民館:延べ40名</p> <p>* 2 内出中学校:24名 田名中学校:29名 上溝南中学校32名</p>		
今後の 方向性	<p>○学力保障推進事業として、学習支援員の配置や中学校補習学習の拡大、民間事業者による小学校での補習学習を推進していく。</p> <p>○事業の効果を検証し、基礎的・基本的な学力の向上に向けた取組を引き続き検討する必要がある。</p>		

事業名 (事業予算)	2 外国人英語指導助手活用事業 (決算見込額 160,530千円)	評価	B
事業概要	「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童・生徒の国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、引き続き、小・中学校に外国人英語指導助手(ALT)を配置する。		

平成29年度の目標・計画	各小・中学校に配置されているALTの活用 英語教育検討委員会における、新学習指導要領への対応を含めた、配置時数や人数などALTの在り方についての検討
実施内容	全小・中学校にALTを配置し、小学校外国語活動及び中学校外国語科授業の援助、教材作成、学校活動への参加、教員への研修、英語弁論大会参加生徒への指導等を行った。 学識経験者や教職員、関係各課で構成した英語教育検討委員会を4回実施し、本市の英語教育改善のための提言を報告書として作成した。
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALTによる授業として、小学校5・6年生の各学級で年間20時間程度、1～4年生の各学級で年間3時間程度実施し、中学校では、全学年の各学級で年間35時間程度実施した。授業では、ALTをコミュニケーションの相手とすることで外国の言語や文化に直接触れることができ、児童・生徒の学習意欲の向上につながった。また、授業以外では、ALTが児童・生徒と給食を一緒に食べたり、部活動に加わるなど、その場に合った英語でのコミュニケーションを図る機会も積極的に設けることができた。(※1) ・ 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部(さがプロ2020)の取組の1つとして、11月25日～26日に1泊2日でさがみはら英語キャンプを実施し、市内児童・生徒を対象に野外体験教室でALTや留学生等と宿泊体験を行い、市の魅力について、相手に伝えるなど、日本を訪れる外国人に英語を用いて相模原市を紹介する活動を通してコミュニケーション能力の育成を図ることができた。(※2) <p>英語教育検討委員会において、平成29年9月に作成された「相模原市小・中学校英語教育検討委員会報告書」により、小中一体となった授業改善、教員の指導力向上、授業づくりのための環境整備、小・中学校の連携推進、英語を使う機会の創出、英語教育推進の方向性、小・中学校における指導体制、小学校教諭選考・採用の在り方の8項目について、今後本市が取り組む方針として示すことができた。</p> <p>英語による授業の打合せや授業中の英語によるやり取りを通して小学校学級担任や中学校教科担任の英語力が向上し、チーム・ティーチングを含めた外国語指導法の改善が図られた。また、「相模原市小・中学校英語教育検討委員会報告書」により今後の方針を示すことができた。</p> <hr/> <p>※1 市内小・中学校への外国人英語指導助手(ALT)配置:39名 ※2 市内公立小学校の6年生及び中学校1～3年生:40人参加(応募者数92名)</p>
今後の方向性	小学校学習指導要領が平成32年度から全面实施されることに伴い、平成30年度から、外国語教育の指導に不慣れな小学校教員への支援をすることを目的に、英語教育アドバイザーを4名配置する。また、ALTの配置についても、39名から50名へ増員する。

事業名 (事業予算)	3 体験学習推進事業 (決算見込額 48,071千円)	評価	B
事業概要	体験活動や集団宿泊生活を通して児童・生徒の創造性及び主体性を培い豊かな心を育む教育を推進する。		
平成29年度の目標・計画	体験学習のねらいを達成できたと感じる児童・生徒の割合:80%超 専門的な知識・技能を持った活動協力者を若あゆ・やませみで85名確保		
実施内容	体験活動の教育的価値や教育課程での位置付けについての教員の理解を深めるため、体験学習相談を実施した。指導主事が直接学校に赴いて行うなど実施方法を工夫することで、体験学習相談の拡充を図った。 民間団体や他課との連携を図り、専門的な知識・技能を持った指導者や大学生の活動協力者を確保した。		
結果・成果	体験学習相談の拡充(H28:39校 H29:44校)とともに、学校打合せの充実を図り、体験活動についての教員の理解を深めた。活動後の振り返りアンケートでは、ねらいを達成したと感じた児童・生徒の割合が増加した。(※1)		

	<p>若あゆでは高度な技術と指導力を兼ね備えたマウンテンバイクの指導者や、大学生など7名の活動協力者を確保し、やませみでは森林インストラクターの資格を有する指導者を始め8名の活動協力者を確保した。両施設で新たに15名の活動協力者を確保し、より充実した体験活動が可能となった。</p> <p>体験活動を通して、学びを深め、ねらいを達成できたと感じた児童・生徒の割合が増加し、より充実した体験活動が提供できるようになった。</p>
	<p>*1 体験活動を楽しみと感じただけでなく、ねらいを達成できたと喜びを感じた児童・生徒の割合 85.1%(H28) 86.0%(H29)</p> <p>*2 専門的な知識・技能をもった活動協力者の数 若あゆ 37人(H28) 44人(H29) やませみ 49名(H28) 57名(H29) 合計86名(H28) 101名(H29)</p>
今後の方向性	<p>新学習指導要領を踏まえ、各教科や総合的な学習の時間等と関連付けた体験活動を発信し、児童・生徒の学びを深める体験活動を更に推進する。</p>

基本方針2	<p>支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。</p>
-------	--

【めざす姿】子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。

【主な事業】支援を必要とする子どもたちへの取組、特別支援教育推進事業

【成果指標】

* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合*(単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
82.4	84.9	86.1	87.0	99.0

* 学校を楽しみと感じる児童・生徒の割合* 再掲 (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	90.8	89.4	92.0	97.2

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	4 支援を必要とする子どもたちへの取組 (決算見込額 906,128千円)	評価	A
事業概要	<p>いじめ、暴力行為、不登校、虐待、非行、子どもの貧困問題等の子どもたちを取り巻く諸課題が多様化・複雑化していることから、学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、地域や市長部局に新設されたこども・若者未来局などと連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組を進める。</p>		
平成29年度の 目標・計画	<p>子どもの貧困対策における、プラットフォームとしての学校の役割について検討を進めるとともに、その取組を推進する。 青少年教育カウンセラーを4名増員し、大規模な小学校に複数配置する。 学校の要請等に迅速に対応できるようスクールソーシャルワーカー(SSW)を各区の相談室に配置する。 児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組を行う。</p>		

	<p>いじめ防止基本方針を改定する。 いじめ防止フォーラム等、いじめの未然防止に向けた取組を行う。</p>
実施内容	<p>子どもの貧困対策として、こども・若者未来局と連携した取組を実施したほか、SSWにより支援を必要とする子どもたちやその保護者を福祉サービスにつなげるとともに、SSWによる教職員を対象とした研修を実施した。新 青少年教育カウンセラーを大規模な小学校へ複数配置し、授業観察や教職員のコンサルテーションの充実を図った。新 5名のSSWを南相談室に1名、青少年相談センターに3名、城山相談室に1名配置し、学校の要請に応じて派遣し、ケース支援や教職員を対象とした研修を実施した。新 平成29年度から小学校全校に配置した児童支援専任教諭に対して、児童支援専任教諭連絡会を開催し、各学校からの事例報告を基に協議を行うとともに、関係機関の講師による専門的な研修や学校教育課指導主事による研修を実施した。 平成29年3月に国の基本方針が改定されたことを踏まえ、「相模原市いじめ防止基本方針」の見直しを行った。 5月と11月をいじめ防止強化月間として、5月に、いじめ防止啓発ポスターを全小・中学校、公共機関、コンビニエンスストアに配布したほか、新入生へのいじめ防止啓発のクリアファイルの配布など様々な取組を行った。また、11月3日(金)にいじめ防止フォーラムを教育会館において開催した。 学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により、高校等への修学が困難な生徒を対象に返還不要の給付型奨学金制度を創設し、中学3年生の進学の実現に取組んだ。新 就学援助制度の見直しを行い、新入学児童生徒学用品費の単価を増額するとともに、入学前の事前支給を行うこととした(小学校6年生に対し、中学校入学前の3月に支給した)。充</p>
結果・成果	<p>教職員の意識を高め、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進することができた。 児童・生徒からの相談へより丁寧に対応することに加え、教職員の理解を高めることができたことにより、児童・生徒に対し一人ひとりに応じた支援を行うことができた。 SSWを各区の相談室に配置し、多くの学校での活用が図られた。また、SSWを対象とした研修等を多く取り入れたことで、支援の方向性の共通理解が図られ、学校からの相談・要請に対してより迅速に問題が深刻にならないうちに対応できるようになった。(* 1) 児童支援専任教諭の対応力の向上により、学校の組織的な支援体制を強化することができた。 いじめ問題に対応する校内支援体制の充実に向けて、平成29年度から全校に配置された児童支援専任教諭を中心に、各学校の対応力向上に向けた研修の充実を図ることができた。 関係機関の連携をより緊密に図るとともに、家庭や地域に対してもいじめ防止に向けた意識醸成を図ることができた。(* 2) 給付型奨学金制度の創設により、学習意欲のある生徒が家庭の経済状況に左右されずに、高校等に修学することができるようになった。 就学援助制度を見直し、新入学児童生徒学用品費の単価の増額及び中学校入学前の事前支給を実施することにより、保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>青少年教育カウンセラーの増員による大規模校への複数配置などにより、相談体制の強化が図られたほか、児童支援専任教諭の全校配置による校内支援体制の充実など、支援を必要とする子どもたちへのより適切な対応が推進できた。 また、当初予定のなかった給付型奨学金を創設するとともに、就学援助制度の充実を図り、子どもの貧困対策に大きく寄与することができた。</p> <p>* 1 効果的な事例...登校支援のために家庭訪問を繰り返すことにより、不登校からの復帰を図る取組、落ち着きのないクラスに学級担任とともに関わり、クラスの立て直しを図っている事例など * 2 いじめ防止フォーラム参加者:245名 いじめ防止啓発ポスター:700枚 いじめ防止啓発クリアファイル 約5,700枚</p>
今後の方向性	<p>SSWを5名から7名に増員し、より効果的かつ迅速な対応を図るとともに、新たに創設される給付型奨学金を受給する高校生等の相談にも対応するほか、青少年教育カウンセラーに指導助言を行うスーパーバイザーを配置し、相談体制の充実を図る。 引き続き、こども・若者未来局と連携し、地域団体との情報交換会を行う。また、家庭の事情により、昼食を用意できない生徒に対して、健全な成長のための学習環境を整えることを目的に、デリバリー給食の提供による支援などを行う。 高校等入学後、世帯の経済状況の悪化により、修学の支援が必要となった生徒等を対象に給付型奨学金の追加募集を行う。 就学援助制度について、小学校においても新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施する。</p>

事業名 (事業予算)	5 特別支援教育推進事業 (決算見込額 124,001千円)	評価	B
事業概要	教育的支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるとともに、個別の支援を行うなど、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育を推進する。		
平成29年度の 目標・計画	支援教育支援員を6名増員する。 南区の小学校へのサポートルーム設置に向けた検討を行う。		
実施内容	学校の規模などを考慮し、これまで各校1名ずつ配置していた支援教育支援員を6名増員し、小学校4校、中学校2校に支援教育支援員を複数配置した。充 「新・相模原市支援教育推進プラン」に基づき、支援教育ネットワーク協議会において、南区の小学校へのサポートルーム(通級指導教室)設置に向け、準備を進めた。充 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」を全小・中学校に配布した。新		
結果・成果	<p>大規模校である小学校4校、中学校2校に2名の配置を行った結果、校内支援体制の充実を図ることができた。(※1)</p> <p>支援を必要とする児童・生徒の通学等の負担を減らすため、平成30年度以降の各区小・中学校1校ずつのサポートルーム設置に向け、南区の上鶴間小学校におけるサポートルーム開設の準備を行った。(※2)</p> <p>「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」を教職員向けに配布したことにより、発達障害のある児童・生徒への支援の方法を教職員に示し、理解を促すことができたほか、特別支援学級への入級等、事務手続き方法について盛り込むことにより、学校の業務の効率化を図ることができた。</p> <p>支援教育支援員の大規模校複数配置により、校内支援体制の充実が図られたほか、児童・生徒の通級の負担軽減を図るため、平成30年4月の南区の小学校へのサポートルーム設置に向けた準備を行った。</p> <p>※1 向陽小学校、大沢小学校、清新小学校、橋本小学校、相陽中学校、旭中学校の計6校に2名配置 ※2 サポートルーム設置済校：広陵小学校、弥栄小学校、中沢中学校、上溝中学校、上鶴間中学校</p>		
今後の 方向性	支援教育支援員の勤務日数の見直しや配置方法については、今後も検討していく必要がある。支援を要する児童・生徒に対して保護者とともに作成する「個別の指導計画」については、小学校と比較中学校での作成が進んでいないことから、保護者へより丁寧な説明を行い、作成と活用を図っていく必要がある。		

基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

- 【めざす姿】・優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。
・教職員は、保護者や市民から信頼されています。

【主な事業】教員採用選考試験事業、教職員研修事業

【成果指標】

* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
95.7	98.7	99.1	100	99.1

* 教職員 1 人当たりの研修参加回数 *

(単位 : 回)

平成 2 0 年度 (教育振興計画作成時)	2 8 年度	2 9 年度	目標値 (3 1 年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
3 . 5	3 . 5	3 . 7	4 . 0	9 2 . 5

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	6 教員採用選考試験事業 (決算見込額 3 , 5 8 0 千円)	評価	B
事業概要	相模原市立学校の教員採用候補者を選考する。		
平成 2 9 年度 の目標・計画	優秀な人材を採用するため、採用試験実施結果を検証し、実施方法の更なる充実を図る。		
実施内容	<p>市単独で選考試験を実施した。</p> <p>(試験内容) 第 1 次試験 (筆記試験、課題作文) 第 2 次試験 (模擬授業、個人面接、実技試験 (一部教科))</p> <p>支援を必要とする児童・生徒への対応を見据えた採用方法を導入した。新 より精度の高い採用試験を実施するため、個人面接 において一定の面接官による視点の共通 化を重視するとともに、視点の内容を拡充した。</p> <p>より効果的な情報発信とするため、Facebook を一層活用するとともに、大学訪問の訪問先を精査 した。</p>		
結果・成果	<p>特別選考 (社会人経験者) の資格要件に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、 看護師を追加した。</p> <p>面接員に行政管理職を追加した。</p> <p>(1) Facebook の発信回数と内容を充実した。</p> <p>(2) 過去の説明会参加者数や採用試験応募者数などから、訪問する大学を精査した。</p> <p>採用試験実施結果を検証し、次の結果を出すことができた。</p> <p>看護師等の応募者 5 人 個人面接 における行政管理職の面接員 1 日当たり 2 人 (12 人中)</p> <p>(1) Facebook 発信回数 3 6 回 (前年度 2 9 回)、閲覧者数延べ 7 , 5 0 6 人 (前年度延べ 5 , 8 3 8 人)、学校の様子を紹介する投稿を開始</p> <p>(2) 大学訪問先 7 9 大学 (前年度 8 1 大学) 説明会参加者数 1 , 2 8 9 人 (前年度 8 8 6 人)</p>		
今後の 方向性	<p>優秀な人材の確保に向け、平成 3 0 年度の教員採用において、小学校教諭及び中学校教諭の免 許状併有者への加点や小学校全科 (英語コース) 枠の新設、筆記試験による特別選考区分受験 者における必要な知識の保有の確認等の取組を実施する。</p> <p>本市の教育理念に合う、より多くの優秀な人材の受験を促すための、大学推薦やさがみ風っ子教 師塾卒塾生へのインセンティブ等の選考方法の在り方を検討する。</p> <p>さがみ風っ子教師塾卒塾生へのインセンティブについては、教師塾そのものの在り方検討を含め、 教育センターと綿密な連携を取る必要がある。</p>		

事業名 (事業予算)	7 教職員研修事業 (決算見込額 6 , 8 2 5 千円)	評価	B
事業概要	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。		
平成 2 9 年度 の目標・計画	授業力向上、支援教育、情報教育、人権・児童生徒理解を重点に、研修を充実し、参加者の満足度 向上を図る。		
実施内容	<p>重点項目である「授業力向上」「支援教育の推進」「情報教育」「人権・児童生徒理解」について、そ れぞれ専門研修講座を実施した。特に「授業力向上」については中堅教諭等による公開授業研修等 を通して授業づくりのスキルの向上を図った。</p> <p>また、「支援教育の推進」については、選択必修講座を実施して内容の充実を図った。新</p>		

	<p>年次研修では、初任者研修で4つの重点項目を包括的に扱い、初任者の資質向上を図るとともに、年次を重ねるごとにマネジメントの視点を取り入れた研修を実施した。</p>
結果・成果	<p>各研修において、講義だけでなくグループワークなど様々な形態で実施したことにより、研修受講者の課題改善に向けた意欲を高めるとともに、指導力と専門的資質・能力の向上を図ることができた。年次研修では、4つの重点項目のうち、特に「授業力向上」において、指導主事や教育指導員の学校訪問・公開授業参観及びその後の協議を通して授業者の課題を明らかにし、その解決策を研修者自らが思考するための支援を行った。その結果、研修者がその後の学校での実践に生かすことのできる研修となった。（*）</p> <p>研修の充実が図られ、参加者の満足度が高い研修を行うことができた。</p> <p>* 受講者アンケートの「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題がもてたか」「学校で活用できる内容だった」の4項目（4点満点）の平均値が、概ね3.6点以上であった。特に「支援教育の推進」について選択必修講座を実施したことについては、受講者からニーズに応えた充実した研修であったとの声が高かった。</p>
今後の方向性	<p>「授業力の向上」を最重点目標とし、教職員のライフステージに応じた研修や今日的教育課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教職員として求められる資質・能力を育成する。さらに、専門的知識・技能を更に向上させるため、学校における様々な教育課題や教職員のニーズに対応して研修内容を充実させる。</p> <p>また、学校現場でのOJTの推進が図られるよう学校や教職員のニーズに応じる指導主事等の訪問支援研修に加え、指導教諭の学校訪問・指導助言を充実させる。</p>

基本方針 4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

- 【めざす姿】・子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。
- ・安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。
 - ・子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。

【主な事業】望ましい学校規模の実現に向けた取組、市立小・中学校教育環境整備事業、学校施設長寿命化計画策定事業、市立麻溝小学校校舎改築事業、学校情報教育推進事業、中学校完全給食推進事業

【成果指標】

* 学校トイレの改修箇所 * (単位：箇所)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
351	656	697	779	89.5

* ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 * (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
30	49	57	45	126.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	8 望ましい学校規模の実現に向けた取組 (決算見込額 0円)	評価	B
事業概要	「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童・生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組む。		
平成29年度の 目標・計画	望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、関係機関との協議等を実施する。		
実施内容	過小規模校である青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との協議会を設置し、同校の在り方についての協議を実施 過小規模校が発生すると推計される相武台地区及び光が丘地区に関して、学校の在り方を検討するための検討組織設置を提案		
結果・成果	課題解決の緊急性の高い学校・地域で、学校・地域関係者との協議を開始することができた。		
今後の 方向性	児童・生徒数推計の動向を踏まえ、学校規模に課題が生じる地域については、学校・地域関係者との協議を実施し、望ましい教育環境に向けた取組を推進する。 学校施設長寿命化計画や一貫教育の推進施策と連携した取組を検討する必要がある。		

事業名 (事業予算)	9 市立小・中学校教育環境整備事業 (決算見込額 2,924,894千円)	評価	B
事業概要	教育環境の改善のため、教室への空調設備の設置や、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事等を行う。		
平成29年度の 目標・計画	空調設備16校設置 校舎4校(4棟)改修、 屋内運動場4校(4棟)改修 トイレ10校(31箇所)改修		
実施内容	空調設備設置事業 16校(小学校9校・中学校7校)で実施した。 校舎改修事業(校舎の内部、外壁、屋上防水、電気設備、給排水設備等を改造) 4校(小学校3校、中学校1校)で実施した。 屋内運動場改修事業(床、壁、照明等の工事) 4校(4棟)(小学校1校(1棟)・中学校3校(3棟))で実施した。 トイレ改修事業(床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事) 10校・31箇所(小学校7校・22箇所、中学校3校・9箇所)で実施した。 上記のほか、校舎改修事業において、4校10箇所改修した。		
結果・成果	教育環境の整備を計画どおり実施した結果、より安全で快適な学校教育環境となり、教室・トイレ等がきれいになったことにより、児童・生徒の日常生活において、大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が見られた。さらに、良好な教育環境の改善を図ることで、授業に対する集中力の向上や、熱中症対策などの効果が期待できる。		
今後の 方向性	新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、計画的に進めるとともに、「学校施設長寿命化計画」や「公共施設マネジメント推進プラン」との整合を図りながら、学校現場との連携を深め、児童・生徒数の推移や学校の状況に対応した施設整備を図るため、引き続き、国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。		

事業名 (事業予算)	新 10 学校施設長寿命化計画策定事業 (決算見込額 12,772千円)	評価	B
事業概要	学校施設の老朽化が進む中、効果的・効率的な中長期的な維持管理を図るため、学校施設の長寿命化計画を平成31年度までに策定する。		
平成29年度の 目標・計画	計画策定に向けて、学校施設の現状把握・分析等を実施する。		

実施内容	保有施設の構造躯体健全性の調査を実施した。 保有施設の老朽化状況の調査を実施した。
結果・成果	平成31年度の策定に向けて、プロポーザル方式で委託業者を決定し、予定どおりに平成29年4月に契約を締結した。さらに、目標・計画どおりに、平成29年度は保有施設の現状を把握した上、現状分析から、平成30年度に検討する事項を把握することができた。
今後の方向性	新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、平成31年度の策定に向けて計画的な取組を進める。

事業名 (事業予算)	11 市立麻溝小学校校舎改築事業 (決算見込額 1,448,671千円)	評価	B
事業概要	県道52号(相模原町田)の道路拡幅事業に伴い、A棟校舎及び給食室の改築を行い、教育環境の確保及び改善を図る。		
平成29年度の目標・計画	平成28年度からの継続事業として、A棟校舎等の改築工事を完了させる。		
実施内容	継続事業として平成28年度に引き続き改築工事を実施した。		
結果・成果	予定どおりの改築工事を完了することができた。校舎等が新しくなり、校舎屋上やランチルームの利活用を図ることで、より安全で快適な学校教育環境となり、児童が日常生活の中において、ものや食を大切にすること意識や生活環境への意識を育むことが期待できる。		
今後の方向性	平成30年度に旧A棟校舎等を解体する。		

事業名 (事業予算)	12 学校情報教育推進事業 (決算見込額 763,616千円)	評価	B
事業概要	情報に積極的に関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を児童・生徒に身に付けさせるため、総合的な情報教育を推進する必要がある。「情報活用能力の育成」、「ICTを活用した授業改善」、「校務の情報化」の3つの施策を中心に、「教職員支援」及び「ICT機器環境整備」に取り組む。		
平成29年度の目標・計画	小学校におけるプログラミング教育の推進 小学校10校・中学校11校のコンピュータ教室機器更新 小学校への校務支援システム導入に向けた検討		
実施内容	全市立小学校第4学年の算数科「およその数」においてプログラミングの授業を実施した。新 (1) コンピュータ教室にノートPC、普通教室にタブレットPCを導入した。 (2) 緑が丘中学校をモデル校として、1人1台を使用したタブレットPCの実証研究を行った。新モニター校9校で試行を行うとともに、検討会での検討結果を基に導入に向けた準備を行った。		
結果・成果	8月に全市立小学校第4学年の担任を対象に研修を実施し、9月～11月に全市立小学校4年生全員がプログラミング教育を体験した。 (1) 小学校10校、中学校11校のコンピュータ教室の更新を予定どおり実施し、新たにタブレットPCを各校に11台導入し、活用が高まった。 (2) 緑が丘中に教員用16台、生徒用61台を導入し、活用が高まった。* 校務支援システム導入に向け、仕様書の作成、導入スケジュールを確定することができた。 プログラミング教育については、全国に先駆けて全校での取組を行い、大きな反響を得た。また、校務支援システムの導入に向けて取組を行い、効率的な校務運営の検討に資することができた。		

	<p>* 教員用タブレットPCを授業で活用する教員の割合：95% 生徒用タブレットPCを授業で活用する教員の割合：45%</p>
今後の方向性	<p>平成30年度は全校4、5年生、平成31年度は全校4、5、6年生全学級においてプログラミング教育を実施する。平成30、31年度に小・中学校9年間のカリキュラムの研究、作成を行う。 緑が丘中学校において授業における効果が現れていること、整備率が全国平均より低いこと、次期学習指導要領においてタブレットPCを活用した授業が予定されていることから、現状、各校に11台導入しているタブレットPCの整備拡大を検討していく。 円滑な導入が図られるよう、学習評価及び校務支援システム操作の訪問研修を実施する。</p>

事業名 (事業予算)	13 中学校完全給食推進事業 (決算見込額 408,103千円)	評価	B
事業概要	デリバリー方式の中学校給食について、温かいご飯や汁物の提供を定着させるとともに、試食会や生徒の提案献立募集事業などを通じ、喫食率の向上を目指す。		
平成29年度の目標・計画	生徒が提案した献立を給食の献立として取り入れ、民間事業者の協力を得て商品化するとともに、小学校6年生の保護者等への試食会の開催などにより、喫食率の向上を図る。		
実施内容	<p>生徒からの提案献立の募集事業は、応募校が3校増え9校となり、10献立を給食に採用し、表彰を行った。</p> <p>試食会は、小学校6年生の児童やその保護者等を対象に実施し、延べ60回2,739人が参加した。</p> <p>給食への興味や関心を高めてもらうため、全校生徒で中学校給食を味わう「デリバリー給食の日」をモデル校3校で実施した。(※1)また、実施に合わせて「中学校給食ができるまで」のビデオを作製し、生徒等に視聴してもらい、給食への理解を深めてもらうとともに、試食会での活用を図った。新給食をPRするため、中学校給食の献立を市民の方にも食べていただけるよう、市役所6階食堂と連携し、中学校給食と同様のメニューを提供した。</p>		
結果・成果	<p>生徒からの提案献立募集は、技術家庭科の授業等を通じ、生徒が主体的に食に関わり、学び考える機会となり、栄養バランスを考慮した献立が提案され、食育の推進を図ることができた。(※2)</p> <p>試食会は、6年生児童や保護者等、小学校での開催を進めるとともに、中学校での開催も含め、実施回数及び参加者が増加し、実際に食べていただくことにより中学校給食への理解が促進された。(※3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デリバリー給食の日の実施により、全員で食べることの楽しさや作っている人への感謝の気持ちなど、給食を考える機会となり、給食の大切さを伝えることができた。 ・ 「中学校給食ができるまで」のビデオを作製したことにより、試食会や各学校で活用することができ、視覚的に中学校給食の衛生管理等を知ってもらい、理解を深めることができた。 <p>市役所6階食堂と連携し、11月20日の「さがみはら大好き給食」、3月8日の「復興支援がんばれ東北給食」において、中学校給食の提供を行うことにより、広く市民に対し給食の良さを周知する機会となった。</p> <p>生徒が季節感や地域性を感じ取れるような行事食や郷土料理を取り入れるとともに、地場産物を活用した献立や日本の伝統的な和食を意識した米飯献立を実施した。</p> <p>上記の取組の結果、平成28年度同様の約42%の喫食率を維持できた。</p> <p>*1 デリバリー給食実施校：大野南中学校1年生(260名)、内郷中学校全生徒(77名)、上鶴間中学校全生徒(387名) *2 提案献立採用実績：平成28年度 6校8献立 平成29年度 8校10献立 *3 試食会の開催・出席者数：平成28年度 48回2,090人 平成29年度 60回 2,739人</p>		
今後の方向性	<p>中学校給食の喫食率が横ばいの状況の中、これまで実施してきた提案献立募集事業や小学校6年生児童等への試食会の開催、デリバリー給食の日の実施などの取組の更なる拡充に努めるとともに、給食展などを活用しながら、栄養バランスの取れた給食の良さを積極的にPRしていく。 また、献立や提供方法についても引き続き研究し、よりおいしい給食をより多くの生徒が喫食し、食育の推進につながるよう取り組んでいく。</p>		

基本方針 5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。
--------	------------------------

【めざす姿】学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

【主な事業】地域教育力活用事業

【成果指標】

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 *(単位 : %)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	28 年度	29 年度	目標値 (31 年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	91.7	88.1	100	88.1

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	14 地域教育力活用事業 (決算見込額 2,094 千円)	評価	B
事業概要	学校と家庭・地域が連携し、豊かな知識・経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動及び土曜日や長期休業期間中に教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践や学習指導、実技指導等の充実を図る。		
平成 29 年度の 目標・計画	学校支援ボランティア活動等への支援 小・中学校への指導協力者派遣 コミュニティスクール導入の検討		
実施内容	学校での生活や学習において、児童生徒を支援するボランティアを養成することを目的に、学校支援ボランティア養成研修講座を実施した。 各学校が地域の知識・経験が豊かな人を指導協力者として、様々な体験や学習活動等の指導を依頼した。 「地域に開かれた学校」を目指すため、平成 30 年度コミュニティスクールモデル校設置に向け、関係団体等と調整を進めるとともに、設置のための学校運営協議会規則を制定し、本市の教育的課題を解決するためのテーマを検討した。新		
結果・成果	<p>外部講師を招くなど学校支援ボランティア養成研修講座を計 3 回実施し、学校支援ボランティアに興味を持つ多くの市民の参加があった。(* 1) 指導協力者の活用について、昨年度まで「休業日活用」については指定校のみの実施となっていたが、制限をなくし、全校が自由に休業日でも実施できるよう、休業日活用の方法を変更した結果、柔軟な活用が図られ、各小・中学校にて延べ 3,640 回実施した。(* 2) 中学校区を 1 つの単位として、各区に 1 つの学校運営協議会を設置するため、準備を進めるとともに、本市の教育的課題の解決に向け、各区ごとにテーマを設定した。(* 3)</p> <p>学校支援ボランティア養成研修講座を予定どおり実施したほか、平成 30 年度に向け、コミュニティスクール導入に向けた検討及び制度の構築等ができた。</p> <hr/> <p>* 1 講座参加者: 延べ 52 人 * 2 事例: 凧づくり・凧あげ指導、水生生物探索、歴史学習、和太鼓、福祉体験、読み聞かせ、昔遊び体験、図画工作展鑑賞、土曜学習教室等 * 3 各区のテーマ 緑区: 小中一貫教育の推進 中央区: 地域・家庭との連携による学力の向上や不登校出現率の低下 南区: キャリア教育の充実</p>		
今後の 方向性	<p>○学校支援ボランティア養成研修講座の実施内容について検討する。 ○平成 30 年度に各区ごと 1 中学校区をコミュニティスクールモデル校として指定し、3 年間のモデル事業を実施する。</p>		

【学校教育に関する学識経験者の意見】

上智大学 総合人間科学部 教育学科 教授 酒井 朗 氏

相模原市では、教育振興計画に記された基本目標と基本方針に基づいて様々な施策に取り組んでいる。今年度の評価対象となった学校教育に関する事業は全部で14項目あるが、そのいずれについてもAないしBの評価が得られており、十分な成果が得られたと言える。

その上で、いくつかの事業について、とりわけ以下のような成果と課題が見出される。

事業番号1「教育力向上推進事業」

相模原市は、他の指定都市や近隣市と比較して、児童・生徒の学力や学習への取組状況に様々な課題が見られる。本事業はこの課題に取り組むために実施されたものであり、極めて重要である。平成29年度は、「全国学力・学習状況調査」の結果を基にして学力向上のための取組の検討とその推進がなされていると書かれているが、取組の検討に当たっては、実態の正確で詳細な分析を踏まえることが必須であり、その分析に基づいた効果的な対策の検討・実施と適正な事後評価がなされなければならない。平成29年度は、こうした一連のPDCAサイクルが開始されたことを示しており、今後の成果が大いに期待される場所である。

事業番号3「体験学習推進事業」

体験学習推進事業に関連し、今後に向けて課題提起を行いたいのが、各事業のウエイトのかけ方である。相模原市では他市に比べて体験学習の推進に重点が置かれており、「若あゆ」「やませみ」の2つの体験学習施設に指導主事が多く配置されているが、学校教育の専門的人材を優先的に配置する理由については、十分な説明が欲しいところである。他市ではこうした施設には、社会教育主事などの社会教育職員が配置されていることも多いのではないかと思われる。今後、何を重点的な施策として取り組んでいくべきか、改めて、整理していくことが必要と考える。

事業番号4「支援を必要とする子どもたちへの取組」

本事業はA評価であり、相模原市が重点的にこの課題に取り組んできたことが伺える。とりわけ子どもの貧困対策において学校をプラットフォームと位置付けていること、青少年教育カウンセラーや児童支援専任教諭の配置、高等学校等への修学が困難な者への給付型奨学金制度の創設は、他の自治体にあまり見られないユニークな取組として高く評価できる。

事業番号5「特別支援教育推進事業」

本事業では、支援教育支援員の全校配置に加えて、大規模校6校への複数配置を行っている。また、新しい実施プランに基づいて、支援教育ネットワーク協議会が南区の小学校へのサポートルームの設置に向けて検討を進めている点も積極的な事業推進として注目される。さらに、「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」を全小・中学校に配布した点も重要な成果で

あり、今後、校内研修等で活用されることが期待される。

事業番号6「教員採用選考試験事業」

教員の採用倍率は首都圏の各自治体で低下しており、優秀な教員を採用するための対策は緊急性を要する。平成29年度もこの点が重点的に取り組まれていることは大変重要だが、今後は更に力を入れて取り組む必要があるだろう。大学との連携の強化や社会人教員の採用など、様々な施策を効果的に推進していくことが求められるものと思われる。

事業番号7「教職員研修事業」

相模原市は、教員研修について様々なプログラムを用意しており充実している。若手教員の多い相模原市では今後も更に整備されていく必要がある。なお、近年では、学校によっては経験の浅い教員でも責任の重い職務を任されることが多いと思われる。学校ごとに各教員に与えられた役割がかなり異なるものと予想され、それに応じた効果的な研修の在り方が、校内研修の充実も含めて検討される必要がある。

事業番号12「学校情報教育推進事業」

本事業では全市立小学校の4学年でプログラミングの授業が実施されている。全国に先駆けての全校実施であり、大きな成果だと言える。今後は校務支援システムの導入により、効率的な校務運営が可能になることが期待される。

なお、全体を通し、点検・評価の手法についても課題提起を行いたい。

相模原市では教育振興計画に記された基本目標と基本方針に基づいて様々な施策に取り組んでおり、このことは本点検・評価を通して確認することができるが、両者の具体的な関係性が分かりづらい点については課題があると感じる。

教育振興計画と点検・評価における課題や事業の整理の方法についてだが、前者は策定当時（平成21年ごろ）の現状や課題に基づき、施策が体系的に整理されている一方、後者は毎年度定める教育局運営方針に掲載する事業が対象となっていることから、評価年度時点に課題となる取組に焦点が当てられている。このように、両者の整理の基準が異なっていることが、関係性を分かりづらくしている要因ではないだろうか。

教育振興計画の策定時と現在とでは社会情勢も課題も変化しており、教育振興計画と点検・評価とを一致させることが、必ずしも適切とは言えないが、課題や事業の位置づけについて、もう少し両者を関連づけたものとしないと点検・評価の視点も不安定となるほか、継続的な把握も難しいものとなる。

現在、次期教育振興計画に向けた検討が進められていると承知しているが、点検・評価の手法についても、計画の検討に合わせ、両者が一体となり、効果的に機能する方法を検討するべきと考える。

【学校教育に関する総合評価】

子どもたちの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育むことが求められている中で、近年、本市では子どもの学習意欲の低下、基礎的・基本的な学力の定着、学習習慣や基本的な生活習慣、社会のルールを守る意識が十分に身に付いていないなどの課題を抱えている。

このような課題に対応するため、各教科の代表校長や関係各課により構成する「全国学力・学習状況調査結果分析検討委員会」において、課題を整理し今後の方針について検討するとともに、長期休業中における学習支援や、小学校5年生全児童を対象とした独自の学力調査、中学校3校をモデルとした放課後補習学習などの取組を行った。また、生活習慣改善のため、小・中学校への出前講座を実施し、基本的な生活習慣に対する意識の改善などを図ることができた。

今後は、新たな学習支援員の配置や中学校補習学習の拡大、民間事業者による小学校での補習学習など学力保障に向けた取組を推進していく。

また、体験学習推進事業においては、教育効果の高い体験活動の実現に向け、学校のねらいを踏まえたプログラム作成の支援を充実するとともに、教員が体験活動の意義や効果、実施の留意点を理解できるよう体験学習相談を実施した結果、活動を体験した児童・生徒の86.0%がねらいを達成できたと回答するなど、児童・生徒の「もっと学びたい」「もっと知りたい」という意欲を高めることができた。

さらに、学校情報教育推進事業として、全国に先駆けて教科におけるプログラミング教育に取り組み、全市立小学校4年生が算数の授業においてプログラミングを体験し、全国の教育関係者から高い評価を受けた。

支援を必要とする子どもに対する取組としては、児童支援専任教諭の全校への配置を完了するとともに、校内支援体制の充実を図るため、同教諭の連絡会において、各校の事例等について情報共有するほか、研修を実施した。

また、青少年教育カウンセラーを4人増員し、大規模校への複数配置を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を見直し、各区相談室への常駐としたことなどにより、課題に対して、より迅速な対応が可能となり、深刻化を未然に防止することができたほか、市長部局との間で、指導主事と社会福祉職の人事交流を行ったことにより教育と福祉の両面からの支援の充実につなげることができた。

今後は、複雑で多岐にわたる児童・生徒の課題に対し、きめ細やかな対応が行えるよう、児童支援専任教諭や青少年教育カウンセラー等の更なる資質の向上に努めるとともに、関係機関等との連携を図り、相談支援体制の更なる充実を図っていく。

さらに、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等への修学が困難な

生徒を対象とした給付型奨学金制度を創設したことにより、すべての高校生等が、家庭の経済状況に左右されずに、将来に夢や希望を持って成長することができるよう支援する体制を整備することができた。そのほか、就学援助制度の見直しとして、新入学児童生徒学用品費の単価の増額及び入学前の事前支給により、対象となる保護者の入学準備における負担を軽減し、経済的理由により就学が困難な世帯への支援の充実を図ることができた。

学校教育の充実に向けた人材の確保については、教育現場で真に求められる優秀な教員を採用するため、これまでの選考試験結果の検証を踏まえ、支援を必要とする児童・生徒への対応を見据えた特別選考資格の追加、SNS の更なる活用と大学へのより効果的な情報発信の充実などにより、倍率は1.7ポイント上昇し、優秀な人材を採用することができた。また、教職員研修においては、教職員に必要な専門的資質・能力の向上を目指した新たな研修づくりに取り組んだ。

今後は、新学習指導要領を踏まえ、選考試験における小・中学校の免許状併有者への加点や、小学校全科での英語コース枠新設を検討する。

子どもの学びを支える学校教育環境の整備・充実については、安全で適切な学習環境を確保するため、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事などを行うとともに、空調設備について、全中学校への設置を完了し、小学校へは9校に設置した。また、学校施設の長寿命化計画については、平成31年度の策定に向け、保有施設の現状把握・分析等を行った。

さらに、望ましい学校規模の実現に向け、学校や地域関係者との協議を開始したほか、中学校給食については、成長期にある生徒の心身の健康の保持増進を図るため、試食会や提案献立事業など喫食率向上に向けた取組を行った。

地域に根ざした特色ある学校運営に向けた取組については、コミュニティスクールのモデル校を設置するため、関係団体等との調整やモデル校において取り組むテーマを検討した。平成30年度からは、各区ごと1中学校区をモデル校として指定し、効果等を検証していく。

こうした取組を踏まえ、今後も、確かな学力と豊かな心や感性を育むため、優れた人材の確保と育成を進め、教育内容や質の向上を図るとともに、子どもの学びを支える学校教育環境の充実に取り組んでいく。また、いじめや不登校、子どもの貧困問題などを含め、支援を必要とする子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応できるよう、全ての教職員が子どもたちを取り巻く問題に対する認識を深め、対応力を高めるとともに、市長部局など各関係機関との連携をより一層充実し、子どもたちが夢や希望を持って未来を切り拓く力を育むよう、温かさや先進性を持った施策を市全体で展開していく必要がある。

2 生涯学習・社会教育

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針 6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

【めざす姿】・市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。

・市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。

【主な事業】市民大学等実施事業、公民館運営に係る取組、公民館等大規模改修事業、市立図書館の中央図書館としての再整備、宇宙教育普及事業

【成果指標】

* 公民館の施設利用率 *

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
66.5	59.1	58.0	67.5	85.9

* 市民1人当たりの図書の貸出冊数 *

(単位：冊)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
4.8	3.9	3.8	5.3	71.7

* 博物館入館者数 *

(単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
128,124	125,194	137,996	135,000	102.2

* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合<サブ指標> *

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
68.6	75.3	89.7	76.8	116.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	15 市民大学等実施事業 (決算見込額 10,049千円)	評価	B
事業概要	市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進する。		
平成29年度の 目標・計画	受講者アンケートの結果を踏まえ、各高等教育機関と連携し、市民ニーズに即したカリキュラムを作成し内容の充実を図る。		
実施内容	市内及び近隣市の高等教育機関と行政が連携し、多様なメニューの設定やアンケートから分析される市民ニーズを踏まえた講座の実施などによる内容の充実を図り、各高等教育機関の機能と特性を生かした講座を開催した。		
結果・成果	各校の特色を生かし、市民ニーズや社会の諸課題に即した講座を開催できた。(*) 受講者アンケートで満足度を調査したところ、約90%と高い評価であった。この結果から、事業の実施が市民の学習意欲の継続・向上につながると考えられ、また、市民の事業への期待は大きいと捉えている。		
	内容の充実を図り、受講者の高い満足度を得ることができた。		
今後の 方向性	* 外国語講座、美術講座、歴史講座、健康・医療講座、科学技術講座など各校の特色を生かした講座を前期・後期に分けて26講座実施した。		
	受講者アンケートの結果を各高等教育機関に周知し、市民ニーズに即したカリキュラムを作成し、内容の充実を図る。 生涯学習の効率的な推進を図るため、類似した事業を所管している部署と協議を始めており、次年度も引き続き検討を進める。		

事業名 (事業予算)	16 公民館運営に係る取組 (決算見込額 34,972千円)	評価	A
事業概要	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体、サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。 また、持続可能な施設運営を図るため、平成30年度からの使用料の導入に向けた取組を進める。		
平成29年度の 目標・計画	大学や企業等と連携した取組やICTを活用した事業の展開 学習成果を地域に還元する自主企画提案事業の推進 平成30年度に公民館使用料を導入する		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 麻溝公民館で北里大学の学生サークルと連携しながら、小学生を対象に科学の実験を体験する事業を行ったほか、大野南公民館では、相模女子大学と共催して、健康についてのフォーラムを開催した。 橋本公民館では、県立相原高校と包括連携協定を締結し、連携事業を実施したほか、ICTを活用した事業については、相武台公民館でICT企業からノウハウの提供を受け、ICTについて学習する事業を展開し、他の公民館でもパソコン講座などのICT関連の事業を実施した。 <p>「公民館自主企画提案事業実施要綱」に基づき、12公民館(大沢・橋本・相原・新磯・田名・大野北・大野中・星が丘・大沼・上鶴間・城山・藤野中央)で21事業を実施した。 公民館使用料の導入に向け、条例改正を行うなど、準備を進めた。新</p>		

結果・成果	<p>大学や企業等と連携することで、高等教育機関としての機能や企業のノウハウを生かし、地域の子 どもから大人までの幅広い年代層に、学習の意欲を高めるような公民館事業を展開した。 公民館自主企画提案事業については、平成28年度の7公民館での計10事業から、平成29年度 の12公民館での計21事業へと実施公民館数、実施事業数ともに着実に増加し、学習・サークル 活動の成果を地域に還元したいと考える人が増えた。 公民館使用料について平成30年度から導入することを決定した。</p> <p>子どもの居場所づくりを始めとする、社会的な課題に対応するための取組を推進したことにより、公 民館の事業が充実するとともに、使用料の導入が決定したことにより、将来にわたって持続可能な 公民館運営を図るための基礎づくりができた。</p>
今後の 方向性	<p>今後公民館では、地域の特性を生かしながら、引き続き大学や企業との連携を推進し、地域住民 の学習機会の充実を図る。 そして、活力ある地域コミュニティの形成に向け、今後の地域を担う人材を育成していく。 そのためには、公民館事業を通じて、学習・サークル活動の成果を地域に還元するような学びの 循環によって、地域課題や生活課題を解決し、地域活動につながるような展開を図る。</p>

事業名 (事業予算)	17 公民館等大規模改修事業 (決算見込額 125,735千円)	評価	B
事業概要	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を 行う。		
平成29年度 の目標・計画	<p>麻溝まちづくりセンター・公民館:移転整備事業(平成29年度、平成30年度の継続工事) 清新公民館:大規模改修に係る実施設計 青根公民館:津久井消防署青根分署、緑区役所青根出張所との複合施設としての整備 津久井中央公民館:老人福祉センター機能の再整理に伴う施設見直し 老朽化対策の取組:星が丘公民館、大野北公民館、城山公民館等の検討</p>		
実施内容	<p>建築工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、空調整備工事に着手するとともに、施設開所 に向けて、関係各課との調整を行った。 入札により設計業者と契約し、大規模改修に係る実施設計を行った。 建設工事の進行管理を消防局と協力して行いながら、公民館関係者との協議を通じて、初度調弁 を行った。 両施設の諸室配置の見直しを行い、併せて多目的室の整備や必要な修繕を実施した。また条例 等の整理も行った。 星が丘公民館については、老朽化した外壁修繕を行うとともに、公共施設マネジメント推進プラン 等を踏まえ、多機能化等の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野北公民館については、当該施設も対象となっている「淵野辺駅南口周辺公共施設再整 備・地域活性化基本計画」の策定に向けて、関係各課との検討、アンケートの実施、市民参加 のワークショップの開催、運営協議会等への説明を行った。 ・ 城山公民館については、当該施設も対象としている「城山総合事務所周辺公共施設再編方 針(公共施設の効率化・老朽化対策等)」の策定に向けて、関係各課との調整、公民館運営協 議会の代表者と再編後の諸室の在り方等に関する検討会(4回)の開催、公民館利用団体へ の説明を行った。 		
結果・成果	<p>平成29年10月に工事に着手し、これまでのところ、概ね予定どおりに進めることができた。また、 課題となっていた近隣での駐車場用地についても、開設に向けて確保の見通しをつけることがで きた。 公民館関係者との協議や調整等及び清新公民館大規模改修計画(H29.3策定)を踏まえ、実 施設計を完了することができた。 地域からの要望を踏まえた備品を設置し、快適な生涯学習活動の環境整備をすることができた。 多目的室の設置など、諸室配置の見直しによる各施設の利便性の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野北公民館については、アンケートやワークショップ、関係各課との検討を行うことにより、利 用者の意見を直接聴くことで、今後具体的な検討を進める上での課題等を把握することができ た。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城山公民館については、再編後の新たな公民館の在り方について、運営協議会代表者との検討や利用者等の意見を聴くことで、具体的な検討を進めることができた。 <p>青根公民館が完成するなど、各公民館とも、概ね平成29年度の目標・計画どおりに事業を進めることができた。</p>
今後の方向性	<p>平成30年11月の工事完了及び平成31年2月頃の供用開始に向けて、未契約の工事(植栽・外構工事、サイン等工事)の入札、関係課等との調整、開設準備作業等を行い、事業の着実な実施を進める。</p> <p>平成30年度の改修工事の実施、平成31年度当初の供用開始に向けて、事業の着実な実施を進める。</p> <p>平成29年度をもって事業完了</p> <p>各施設の連携により、更なる市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 星が丘公民館については、施設の更に詳細な老朽化状況等を把握するとともに、引き続き研究を行っていく。 ・ 大野北公民館については、基本計画策定に向けた関係各課との調整を行うとともに、基本計画策定後、諸室の在り方に向けた具体的な検討を進める。 ・ 城山公民館については、再編方針策定後、諸室の具体的な整備について、関係各課や関係者との調整を進める。

事業名 (事業予算)	18 市立図書館の中央図書館としての再整備 (決算見込額 0円)	評価	B
事業概要	市民の知的要求に的確に応えるため、淵野辺駅周辺の公共施設の集約化による複合施設の設置に合わせた、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討する。		
平成29年度の目標・計画	中央図書館としての再整備にかかる諸課題の整理と施設再整備の具体的な手法について検討する。		
実施内容	中央図書館として持つべき機能の骨格を整理し、市立図書館の再整備を含んだ、「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」を作成した 図書館を中心とした複合施設の先進事例について、関係各課と視察を行った。 市民参加により、複合施設の在り方等について検討するワークショップを開催した。 計画(案)の市民への周知や理解を進めるため、説明会を複数回開催した。		
結果・成果	市立図書館の中央図書館としての再整備を含む「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」を公表し、パブリックコメントを実施した。		
今後の方向性	市民や施設利用者、学識経験者などの意見を伺いながら、中央図書館としての在り方や必要とする機能について、より具体的な検討を進める。 複合施設に係る取組と歩調を合わせ、中央図書館としての再整備に向けた検討をさらに進める。		

事業名 (事業予算)	19 宇宙教育普及事業 (決算見込額 7,931千円)	評価	B
事業概要	「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、JAXAとの連携を重視した事業を展開する。また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進める。		
平成29年度の目標・計画	JAXAと連携した事業の実施 プラネタリウム機器の更新及び施設の活用手法の検討		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季にJAXAと連携した企画展を実施 ・ JAXAと連携した新規プラネタリウム番組の制作及び投影 ・ JAXAと連携した講演会等の事業を実施 ・ JAXA相模原キャンパスに新設された宇宙科学探査交流棟の開館への協力 新 ・ 他のプラネタリウム施設への視察、プラネタリウム設置業者との打合せを実施 ・ プラネタリウム関連機器の一部改修を実施 ・ 公民連携の枠組みによる委託業者の提案事業などを実施 		

結果・成果	<p>秋季企画展(*1)において、宇宙科学探査の幅広いテーマで展示を行うとともに、館内エントランス部分に「はやぶさ」の実物大模型を設置した。また、JAXA連携の新規オリジナルプラネタリウム番組1作品を制作及び投影するとともに、JAXA特別公開日などにおいて、過去に投影したJAXA連携のプラネタリウム番組などを投影・上映した(*2)。そのほかの事業においては、毎月実施している催し「さがみはら宇宙の日」などの中で、JAXAと連携した講演会等を実施(*3)することで、宇宙・天文分野の教育普及活動を行うとともに、JAXA相模原キャンパスのある相模原市が宇宙科学の最先端を担う場所であることを広く周知し、シティセールスに貢献した。</p> <p>また、宇宙科学探査交流棟の開館に伴い、開館に向けた準備や相互利用の活性化、魅力向上を目的に、両方で繰り返し検討を行い、宇宙科学探査交流棟内の博物館紹介コーナーにおける展示協力や連携スタンブラリーの設置、記念事業を実施した。</p> <p>他館への視察を実施するとともに、設置業者へ更新が必要な機器の確認や他館の機器更新状況の聞き取り等を実施した。また、公民連携の枠組みによる委託業者の提案事業である「おためしタイム」や「クリスマスコンサート」などのほか、館主催「バレンタインコンサート」を実施した。(*4)</p> <p>JAXAとの連携事業について、年間を通じ、継続的に実施できたこと及びJAXAと連携したプラネタリウム番組が好評であったことから観覧者数の増加に結びついた。</p>
	<p>*1 秋季企画展観覧者数 10,080人</p> <p>*2 前年度との比較では、プラネタリウム観覧者数で8.4ポイント、観覧料で8.7ポイントの伸びとなっている。</p> <p>*3 「はやぶさトークライブ」 開催回数:6回、延べ参加者数:1,456人</p> <p>*4 「おためしタイム」 投影回数:63回、観覧者数:3,588人 「クリスマスコンサート」 観覧者数:212人(満席) 「バレンタインコンサート」 観覧者数:211人(満席)</p> <p>いずれの事業も積極的な広報活動により、メディアに広く取り上げられた。</p>
今後の方向性	<p>常設展示物の入替えやミニ展示の導入、企画展及びその関連事業などを通じ、JAXA相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟との相互利用をより一層促進させることで、宇宙教育の更なる普及やシティセールスの推進を図る。</p> <p>今後も老朽化が進んだプラネタリウム機器の更新手法を検討するとともに、既存の施設を活用した講演会やコンサート、公民連携の枠組みによる委託業者からの提案事業を実施するなど、宇宙や天文への興味を深めるとともに、来館意欲を喚起するよう、施設の魅力を高める事業を実施する。</p>

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

- 【めざす姿】・市民が、学んだことを教えあっています。
・市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。

【主な事業】公民館運営に係る取組

【成果指標】

* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
321	334	322	340	94.7

* 生涯学習まちかど講座の実施件数* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
119	111	85	135	63.0

【主な個別事業の点検・評価結果（16の再掲）】

事業名 (事業予算)	20 公民館運営に係る取組 (決算見込額 34,972千円)	評価	A
事業概要	<p>市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体、サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。</p> <p>また、持続可能な施設運営を図るため、平成30年度からの使用料の導入に向けた取組を進める。</p>		
平成29年度の 目標・計画	<p>大学や企業等と連携した取組やICTを活用した事業の展開 学習成果を地域に還元する自主企画提案事業の推進 平成30年度に公民館使用料を導入する</p>		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・麻溝公民館で北里大学の学生サークルと連携しながら、小学生を対象に科学の実験を体験する事業を行ったほか、大野南公民館では、相模女子大学と共催して、健康についてのフォーラムを開催した。 ・橋本公民館では、県立相原高校と包括連携協定を締結し、連携事業を実施したほか、ICTを活用した事業については、相武台公民館でICT企業からノウハウの提供を受け、ICTについて学習する事業を展開し、他の公民館でもパソコン講座などのICT関連の事業を実施した。 <p>「公民館自主企画提案事業実施要綱」に基づき、12公民館(大沢・橋本・相原・新磯・田名・大野北・大野中・星が丘・大沼・上鶴間・城山・藤野中央)で21事業を実施した。</p> <p>公民館使用料の導入に向け、条例改正を行うなど、準備を進めた。新</p>		
結果・成果	<p>大学や企業等と連携することで、高等教育機関としての機能や企業のノウハウを生かし、地域の子どもから大人までの幅広い年代層に、学習の意欲を高めるような公民館事業を展開した。</p> <p>公民館自主企画提案事業については、平成28年度の7公民館での計10事業から、平成29年度の12公民館での計21事業へと実施公民館数、実施事業数ともに着実に増加し、学習・サークル活動の成果を地域に還元したいと考える人が増えた。</p> <p>公民館使用料について平成30年度から導入することを決定した。</p> <p>子どもの居場所づくりを始めとする、社会的な課題に対応するための取組を推進したことにより、公民館の事業が充実するとともに、使用料の導入が決定したことにより、将来にわたって持続可能な公民館運営を図るための基礎づくりができた。</p>		
今後の 方向性	<p>今後公民館では、地域の特性を生かしながら、引き続き大学や企業との連携を推進し、地域住民の学習機会の充実を図る。</p> <p>そして、活力ある地域コミュニティの形成に向け、今後の地域を担う人材を育成していく。</p> <p>そのためには、公民館事業を通じて、学習・サークル活動の成果を地域に還元するような学びの循環によって、地域課題や生活課題を解決し、地域活動につながるような展開を図る。</p>		

基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

- 【めざす姿】・スポーツに親しむ環境が整備されています。
- ・市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。

【主な事業】淵野辺公園における新たな体育施設の整備、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業、ホームタウンチームとの連携・支援事業

【成果指標】

* スポーツを定期的に行う市民の割合* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
52.1	54.3	57.2	65.0	88.0

* スポーツ施設の利用者数 (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
3,830,678	4,473,566	4,368,548	4,320,000	101.1

* ホームタウンチーム認知率<サブ指標>* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
			75.0	

平成27年度は40.9%

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	21 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 (決算見込額 0円)	評価	B
事業概要	平成27年度に策定した「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、銀河アリーナの再整備等の検討を行う。		
平成29年度の 目標・計画	PFI等を含めた具体的な整備手法等の検討		
実施内容	アイススケート場の民設民営による更新の可能性の検証 相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づく簡易な検討評価の実施 アイススケート場の更新に係る具体的な整備手法の方針の検討 次期指定管理者の公募に向け、施設及び設備の老朽化状況、フロンガス規制を踏まえた中での銀河アリーナの当面の対応方針の検討		
結果・成果	～ 平成30年度に外部委託によるアイススケート場市場性等調査を実施し、民設民営による更新の可能性、具体的な資金計画等の実現性や市場性について検証するとともに、他の公民連携(PPP・PFI)手法との比較検討を行うこととした。 平成31年度からアイススケート場は仮設冷凍機により季節供用を継続し、水泳プールは供用を休止することとした。 計画どおり取り組み、今後必要な検討方法を整理することができた。		
今後の 方向性	アイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、改めて事業の実施について検討を進める。		

事業名 (事業予算)	22 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 (決算見込額 44,950千円)	評価	B
事業概要	相模総合補給廠の共同使用区域において、スポーツ・レクリエーションゾーンの施設整備を行う。		
平成29年度の 目標・計画	環境調査(土壌の詳細調査)の実施及び対応 中央広場部分及び多目的フィールド部分(人工芝)の実施設計		
実施内容	環境調査の実施を完了し、調査結果への対応方法を決定した。 中央広場部分及び多目的フィールド部分(人工芝)の実施設計を行った。		
結果・成果	<p>予定どおり、調査を実施し、対応方法について調整を行った。 中央広場部分及び多目的フィールド部分(人工芝)の実施設計を完了した。</p> <p>、ともに平成29年度の目標・計画を予定どおり実施することができた。</p> <p>土壌汚染詳細調査を実施し、調査した区画全ての深度について、土壌含有量基準に適合し、深さ方向の広がりについても、平成28年度に調査した表層(地表から0.5m)より深くには及んでいないことを確認した。この結果を踏まえ、土壌の入替え等の方針を決定した。</p>		
今後の 方向性	米軍との協議の進捗等を踏まえ、着実に事業を推進する。		

事業名 (事業予算)	23 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (決算見込額 1,260千円)	評価	B
事業概要	<p>スポーツの振興やシティセールスの推進、市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームとの連携・支援事業の充実を図る取組を行う。</p> <p>また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」、「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムの在り方の検討を行う。</p>		
平成29年度の 目標・計画	<p>より効果的なPR策を検討・実施することによる、ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加の取組</p> <p>球技専用スタジアムの在り方についての検討</p>		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報さがみはら」において、ホームタウンチーム選手の日常を紹介する記事を掲載した。 ・職員や案内業務従事者がホームタウンチームのTシャツ等を着用して勤務する「ホームタウンチーム応援デー」を実施した。 ・啓発グッズとして缶バッジを作成し、スポーツイベントやホームゲーム等において市民等に配布した。新 ・相模原駅南口及び相模大野駅北口ペDESTリアンデッキに巨大柱巻広告を設置した。新 ・国道16号 橋本駅南入口交差点 横断地下道へポスターフレームを設置した。新 <p>庁内検討及びホームタウンチームとの意見交換を行った。</p>		
結果・成果	<p>ノジマ相模原ライズの観客動員数及びSC相模原の平均観客動員数が前年度よりも減少したが、ノジマステラ神奈川相模原の平均観客動員数は微増した。(※1)</p> <p>ホームタウンチームが、小学校の授業やあいさつ運動のほか、市が行う各種イベントやキャンペーン等に協力することで、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した。(※2)</p> <p>天候に恵まれない試合が多く、ホームタウンチームの観客動員数は減少したものの、小学生がホームタウンチームに触れ合う機会を増やすことができたほか、「ホームタウンチーム応援デー」や啓発グッズとして作成した缶バッジが、テレビ・新聞などのメディアに取り上げられるとともに、相模原駅、相模大野駅へ巨大柱巻広告の設置を行うなど、市民がホームタウンチームを目にする機会を増やすことができた。</p>		
	<p>*1 ホームタウンチーム観客動員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノジマ相模原ライズ:2,583人(H28.10.30) 1,872人(H29.10.1) 711人減少 ・SC相模原 :4,344人(H28平均) 3,657人(H29平均) 687人減少 ・ノジマステラ神奈川相模原:1,008人(H28平均) 1,044人(H29平均) 36人増加 <p>*2 ホームタウンチーム連携事業実施数:71事業</p>		

今後の方向性	ホームタウンチームの市民認知率を向上させるだけでなく、市民が実際にスタジアムへ足を運び、試合観戦につながるようなPR手法や施策を検討する必要がある。 比較的認知率が低いアメリカンフットボールやラグビーといった競技への関心が広がるようなPR方法を検討する必要がある。
--------	---

基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【めざす姿】市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

【主な事業】勝坂遺跡保存整備事業、川尻石器時代遺跡保存整備事業

【成果指標】

文化財普及活動へのボランティア参加者数 (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
375	718	724	700	103.4

文化財の指定・登録件数 (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
136	175	176	180	97.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	24 勝坂遺跡保存整備事業 (決算見込額 5,362千円)	評価	B
事業概要	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡整備手法の検討部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、下段部は総括調査報告書を基に、整備の検討を行う。また、勝坂遺跡A区の史跡としての活用促進を図るため、環境整備を行う。(史跡勝坂遺跡公園整備事業と連携)		
平成29年度の目標・計画	勝坂遺跡総括調査報告書の作成		
実施内容	勝坂遺跡の立地、調査史、台地部と低地部の様相、出土遺物の特徴などをまとめた報告書を作成		
結果・成果	予定どおりH30.3.30付けで刊行し、今後の一体的な保存整備に向けた文化庁要請に基づく基礎づくりができた。 * 勝坂遺跡総括調査報告書 A4判200ページ、300部		
今後の方向性	報告書の刊行を踏まえ、平成30年度における公園下段部の史跡追加指定に向けた文化庁との調整 史跡A区を含めた一体的な「保存活用計画」(文化庁手引きに準拠)の策定		

事業名 (事業予算)	25 川尻石器時代遺跡保存整備事業 (決算見込額 575千円)	評価	B
事業概要	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を進め、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む。		

平成29年度の 目標・計画	旧城山町策定の基本構想・基本計画の見直し作業 安全柵の設置
実施内容	平成12年度旧町策定の構想・計画を発掘調査成果等を基に、文化庁監修「史跡等整備のてびき」に照らして修正し、相模原市版として改定する方法を進める。 平成30年度改定を目指し、史跡川尻石器時代遺跡調査保存協議会の指導・助言を得る素案(たたき台)を作成する。 史跡見学者の安全等に配慮し、敷地崖部の危険箇所を中心に木製の防護柵を改修した。
結果・成果	平成30年度事業の核となる改定構想及び改定計画の素案、骨子の検討を行った。 安全柵は、崖頂上部や市道歩道脇の危険箇所及び敷石住居跡の屋外展示施設を防護するため、必要な範囲に設置した(8月)。 旧町構想・計画の見直し作業について、来年度の改定に向けた項目整理が図られた。また、安全柵を設置し、史跡の維持管理や見学者の安全な利用に資することができた。 *安全柵の設置 松杭、番線による延長130m
今後の 方向性	平成30年度中に調査保存協議会の点検・確認を経て、基本構想の見直しを含めた保存活用計画を策定する。

【生涯学習・社会教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部 人間科学科 教授 齊藤 ゆか 氏

～ 共創的な社会の創出 ～

【個別事業に対する意見】

基本方針6 多様化するニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

事業番号15 市民大学等実施事業

相模原市及び近隣市の高等教育機関と連携した「市民大学」の受講者の満足度は高い。一方、他部局に類似する事業があることを踏まえ、市民大学の特徴を生かした更に魅力的な講座の運営を期待したい。

事業番号16、20 公民館運営に係る取組

事業番号17 公民館等大規模改修事業

公民館運営に関して、高校や大学及び企業等の連携事業や自主企画事業等、特徴的な事業展開がみられる。一方、公民館の施設利用率は目標値に達しておらず、これからの利用動向も気になるところである。今後、利用者ニーズや地域課題を踏まえた公民館等の有効活用に向けた真なる議論が求められる。

事業番号18 市立図書館の中央図書館としての再整備

図書館に関しては、ICTの進展などにより、読書を取り巻く環境の変化も想定される中、成果指標「市民1人当たりの図書の貸出冊数」について目標値を達成することが難しそうな状況である。こうした中、市立図書館の再整備が検討されているところであり、今後、中央図書館として相応しい機能について、適切に検討がなされることを期待したい。

事業番号19 宇宙教育普及事業

博物館での宇宙教育普及事業については、施設の老朽化はあるものの、JAXAとのユニークな連携事業により、観覧者を喚起・増員させる努力を行ってきたことを高く評価したい。今後も、ユニークなプログラム・広報により、観覧者の増員につなげて欲しい。

基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

事業番号21 淵野辺公園における新たな体育施設の整備

事業番号22 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業

子どもの体力向上の観点から「運動が好きな児童・生徒」の増加を図ることが重要であり、スポーツ・レクリエーション等に伴う体育施設の整備が待たれるところだが、公民館スペースや公園の活用など「運動」や「健康」に関連させた事業の工夫も不可避となる。

事業番号 23 ホームタウンチームとの連携・支援事業

ホームタウンチームに関してはまだ実績が少ないが、認知度や観戦者数は徐々に高まっている傾向が見られる。今後、市と連携したシティセールスに期待したい。

基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

事業番号 24 勝坂遺跡保存整備事業

事業番号 25 川尻石器時代遺跡保存整備事業

遺跡の保存整備は、市の重要な文化財として市民に親しまれるために実施するものである。歴史や文化を好む市民も多いことから、遺跡保存整備後の普及活動も念頭においた運営が必要だと思われる。

【生涯学習・社会教育に関する講評】

相模原市では、子どもから高齢者までを対象にした「生涯学習」及び「社会教育」を一貫して推進している。とりわけ、1965年より同市内の大学と行政とが連携した「市民大学」の推進を始め、地域の特性を生かした公民館活動や市民による自主的な企画事業、宇宙教育普及事業、スポーツ・レクリエーションなど、市民の余暇行動を充実させることができる環境整備は十分整っている。

一方、生涯学習施設の老朽化や厳しい財政状況の中、工夫して事業展開せざるを得ない状況もある。今後も、創意に満ちた持続的な生涯学習・社会教育の運営に期待したい。これから「生涯学習・社会教育」を持続的に推進していくに当たり、見解を述べる。

「いいまち」づくりに貢献している生涯学習・社会教育

私たちが「いいまちとは何か?」「住みたいまち」を語る時、生活の利便性や公共施設の充実、街並みの美しさなど環境整備(ハード面)を考えるだろう。そのほか、「いいまち」の要素はなんだろうか。例えば、「安心して子育てができる」「地域行事の楽しみ」「面白い学びに挑戦できる」「地域の人との交流」「他愛のないおしゃべりができる場」「退職後の居場所」「頼りになる人がいる」「助け合いができる」などの声が聞く。「いいまち」の要素には、地域の「つながり・交流」「信頼関係」「楽しみ」「学び」「助け合い」などソフト面の重要性に気づく。つまり、地域のつながり・交流が活発になれば、住民は地域に愛着を持ち、「住みたいまち」(地域ファン)に転換するのである。

「いいまち」づくりに、同市の生涯学習・社会教育の施策・事業・活動が大きく貢献していると思われる。生涯学習・社会教育には、住民同士で「楽しめる」「学べる」「交流できる」「頼れる」事業・活動に長年の蓄積があるからである。

今後、事業の利用者率だけでなく、「いいまち」(地域ブランド力)にこうした指標を組み込んでいく必要があるだろう。

「地域の入り口」になる社会教育施設・生涯学習施設へ

～世代や国籍を超えた多様な人を受け入れる施設に～

社会教育施設において、一般に「人手不足」などが問題視されている。自治体においては、「地域の課題解決に寄与する人材育成」が喫緊の課題となっており、生涯学習・社会教育への期待が高まっている。

しかし、社会教育施設・生涯学習施設において、「地域の課題解決」の性急な成果を期待すべきではない。なぜなら、社会教育施設・生涯学習施設は、「地域の入り口」となる機能だからである。このため、「入り口」として多様な利用者呼び込んでいく必要があるが、現状では特定の個人や団体又は高齢層等に固定化しているのが一般的な傾向であることから、社会教育施設の非認知者（約7割）や未利用者（約6割）を減らす努力が必要である。例えば、学校教育（幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高校・大学等）との連携、NPOや企業との連携など、新たな事業展開があったとき、これまで利用しなかった層（「青年層（中高大生）」「高齢層（退職後）」「独身・中年層」「外国につながる層」）の開拓も期待できる。

今後、世代や国籍を超えた、多様な人を受け入れる施設を意識していく必要がある。

【生涯学習・社会教育に関する総合評価】

市民の学習ニーズの高まりや多様化に対応するため、地域の特性を生かした公民館事業及びスポーツ・レクリエーション活動への支援や社会教育施設整備を推進することにより、市民の生涯学習活動の充実に取り組んだ。

多様化する学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、市民大学では、座間市及び大学等の高等教育機関（大学・短大・専門学校等14機関）と連携し、市民ニーズを踏まえた内容の充実を図り、26講座を実施した。

受講者の満足度が約90%と高い評価となったことは、本事業が市民の学習意欲の継続・向上に寄与しているものと考えられ、市民の市民大学への期待の大きさが窺える。

公民館では、大学や企業等との連携により、高等教育機関としての機能や企業のノウハウを生かし、地域の子どもから大人まで、幅広い年代層の学習意欲を高めるような事業を展開するとともに、子どもの居場所づくりをはじめとする、地域課題や社会的な課題に対応する取組を行った。

また、日頃の学習・サークル活動の成果を地域に還元する自主企画提案事業を着実に推進するとともに、将来にわたって持続可能な公民館運営を図るため、公民館使用料の導入を決定した。

公民館の施設整備では、青根公民館を津久井消防署青根分署、緑区役所青根出張所との複合施設として整備したほか、麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業に着手するなど、施設環境の改善を図った。

市立図書館の中央図書館としての再整備では、「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」を作成、公表するとともに、中央図書館機能を含む複合施設の在り方について、市民参加により検討するワークショップを開催した。今後は、市民や施設利用者、学識経験者などのご意見を伺いながら、中央図書館としてのあるべき姿や機能について、より具体的な検討を進めていく。

博物館における宇宙教育普及事業については、JAXAとの連携による各種事業が充実しており、市内のみならず市外からも多くの方が参加した。

今後もユニークな事業を実施し、宇宙や天文への興味を深めるとともに、来館者の獲得に努めていく。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援については、「する」スポーツの環境整備として、淵野辺公園及び相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ施設の整備に係る検討を

行ったが、事業手法等について、実現に向けて解決すべき課題事項が多いことから、引き続き検討を進めていく。

また、「観る」「支える」スポーツの環境整備としては、小学生がホームタウンチームに触れ合う機会や、市民がホームタウンチームを目にする機会を増やすことができたものの、チームの観客動員数は前年度より減少しており、試合観戦につながるようなPR手法や施策を検討する必要がある。

今後、スポーツ環境の整備を進めるに当たっては、市民の、とりわけ次代を担う子どもたちのスポーツに親しむ機会の充実や、それに伴う体力向上の効果も見据えながら、取組を進めていく。

市民との協働による文化財の保存と活用については、所有者の理解と協力により、適切な保存・継承を行うとともに、市民ボランティアとの協働による魅力ある普及・活用に努め、多くの市民が文化財を気軽に学び、親しむことができる機会を継続して提供できた。

こうした取組を踏まえ、今後も、市民が生涯にわたり継続的に学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を実現するため、市民同士で「楽しめる」「学べる」「交流できる」事業を充実していく必要がある。

3 家庭・地域の教育

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【めざす姿】市民は、子育てについて学び、交流しています。

【主な事業】家庭教育啓発事業

【成果指標】

* 公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
4,243	4,505	4,505	5,100	88.3

子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
88.4	93.4	86.7	90.0	96.3

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	26 家庭教育啓発事業 (決算見込額 1,088千円)	評価	B
事業概要	家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催する。また、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図る。		
平成29年度の 目標・計画	情報発信の充実により、家庭の教育力向上を図る。 「不登校を考えるつどい」の開催：年4回開催、「ふれあい体験活動」の開催：年3回開催 公民館と小・中学校、PTAとの連携による講座等の事業の更なる推進		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 相模原市立小中学校PTA連絡協議会が広報紙を年2回(10月と3月)発行するための支援を行った。また、相模原市立小中学校PTA連絡協議会の事業や研修の内容などを掲載した。 相模原市立小中学校PTA連絡協議会のホームページの運営に関する支援を行っており、家庭教育に関して役立つ情報を発信した。 相模原市立小中学校PTA連絡協議会への委託事業として実施した相模原市PTA研究集会を通じて、各学校PTAの特色を生かした活動の事例発表を行い、参加者の子育てやPTA活動の一助とした。 「不登校を考えるつどい」の開催 市内全域を対象として、5月25(木)、7月8日(土)、11月22日(水)、2月3日(土)の年4回開催した(緑区・南区：各1回、中央区：2回)。参加者数は延べ75人 「ふれあい体験活動」の開催 7月22日(土)・23日(日)、10月7日(土)、1月27日(土)の年3回開催した。参加者数は延べ103人。 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育啓 		

	<p>発事業に関する講演会等を実施した。参加者数は延べ1,596人。内容は、「インクルーシブ教育って何だろう? - 映画「みんなの学校」を観て考える -」や「もっと自分を好きになる」～自信が育つコミュニケーション～」など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館における家庭教育事業の実施 ・ 公民館では、「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、地域住民から公募委員を募り、実行委員会を組織して、子育て講座などの家庭教育事業を実施した。
結果・成果	<p>各家庭や地域全体で、PTA活動への関心が高まるとともに、PTA活動を通じて家庭教育への理解が深まった。</p> <p>「不登校を考えるつどい」を通じて、不登校問題に関わる話題提供や保護者同士の話し合いを通して、不登校の対応についての認識を深め、課題の解決を図る一助となった。</p> <p>また、「ふれあい体験活動」を通じて、不登校や登校をためらいがちな児童・生徒及び集団不適應など共通な悩みを持つ児童・生徒が達成感や存在感を味わい、集団への適応力を育むことができた。</p> <p>PTA11ブロックへの委託事業として、また各公民館の主催事業で家庭教育事業を実施したことにより、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性が認識された。</p> <p>公民館やPTAが実施した家庭教育啓発事業などを通じて、地域で家庭教育の関心を高めることができた。</p>
今後の方向性	<p>今後、少子化が進んでいく中で、地域行事に参加する子どもが減少していくと思われる。</p> <p>そのため、子どもが地域の大人と交流する機会を増やすため、公民館などで子どもを対象とした事業を実施するに当たり、親子で参加できるような内容への変更や、開催時期、時間帯を見直すなどの工夫を行う。</p>

基本方針 1 1 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【めざす姿】市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。

【主な事業】子どもの安全見守り活動への支援事業、学校と地域の協働推進事業

【成果指標】

* 地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 * (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
17.8	16.2	14.3	19.8	72.2

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 * 再掲
(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	91.7	88.1	100.0	88.1

* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数 <サブ指標> *
(単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合 (%)
	40	43	45	95.6

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	27 子どもの安全見守り活動への支援事業 (決算見込額 1,045千円)	評価	B
事業概要	児童の安全確保を強化するため、登下校時の見守りやパトロール活動を行う「子ども安全見守り活動団体」の活動に対し支援を行う。		
平成29年度の 目標・計画	助成金交付申請団体に対する助成金の交付 見守り活動に関する普及啓発及び活動への参加促進		
実施内容	50団体への助成を実施 広報さがみはら12月15日号に「子ども安全見守り活動団体」の特集記事を掲載するとともに、年間を通じて市ホームページに掲載 継続して10年以上活動している団体(8団体)に対し、教育委員会表彰を実施		
結果・成果	<p>「子ども安全見守り活動団体」は、小学校72校のうち、58校で組織されており、PTA、老人クラブ、自治会等の参加により、登下校時の見守り活動等が実施されている。</p> <p>このうち、活動に必要な消耗品費等に係る助成金の交付申請があった50団体に対して、2万円の助成金を交付し、活動の活性化を図った。</p> <p>なお、団体が組織されていない14校についてもPTAや自治会などが単独で見守り活動を実施している。</p> <p>児童の登下校時の安全確保の強化のためには、地域住民による見守り活動は不可欠であり、助成金の交付等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。</p>		
今後の 方向性	<p>各団体が実践している活動事例を他の団体が共有し、より効果的な見守り活動とするため、情報交換や連携につながる機会を設ける。</p> <p>また、見守り活動協力者の高齢化による担い手の減少が課題となっている団体があることから、より効果的な普及啓発の方法について検討する。</p>		

事業名 (事業予算)	28 学校と地域の協働推進事業 (決算見込額 80千円)	評価	B
事業概要	「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。		
平成29年度の 目標・計画	事業対象9校に配置した「学校と地域の協働推進コーディネーター」の相互の情報交換や研修会を行い、各校の活動の充実を図る。		
実施内容	<p>学校と地域の協働推進体制の構築に向け、コーディネーターを配置し、日頃の学習活動への支援を始めとして、環境整備・安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化及び協働推進事業の運営など、幅広い活動を行った。</p> <p>コーディネーターを対象とした研修会を2回実施した。</p> <p>学校訪問により事業内容を記録し、センターだより等を活用した広報活動を実施した。</p>		
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターが地域の人材と学校のパイプ役として活動することにより、地域の教育力の活用を推進した。(* 1) ・ 地域や学校の特性に応じた環境・安全面への支援活動に地域の方の参加協力依頼を行い、清掃ボランティア等多くの地域の方の協力が得られた。(* 2) <p>各学校の活動について情報交換を行い、自らの学校の活動の向上に役立てた。(* 3)</p> <p>研修会における情報交換等により各学校の活動を知ること、コーディネーター配置校での平均活動件数が年間43回と昨年を上回った。</p> <hr/> <p>* 1 主な学校と地域との協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内出中学校「冬の土曜学習教室」を実施するため、近隣高校へ高校生のボランティア講師の募集を行った。 ・ 東林中学校「TORINとらいやる(職場体験事業)」、職場体験を受け入れる事業所(93事業所)への依頼を行った。 ・ 地域の方に講師を依頼し、青野原小学校4年生の総合的な学習の時間「地域に伝わる伝統 		

	<p>行事」の授業、淵野辺東小学校校6年生のキャリア教育の一環で総合的な学習の時間「夢ケーキ」等を実施した。</p> <p>* 2 鵜野森中学校「地域・学校清掃」には169名が参加、淵野辺東小学校「秋の落ち葉掃きボランティア」には62名が参加した。</p> <p>* 3 コーディネーターが東林中学校の活動を発表した「教育研究発表会」に参加した。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、対象校9校において活動内容や効果の情報を共有し、現在のコーディネーターの活動の充実を図るとともに、コーディネーター配置校での活動について、研究発表会やe-ネットSAGAMI等で全小・中学校へ情報発信していく。</p> <p>現在の学校と地域の協働推進コーディネーターの配置校が、平成30年度で終了することから、平成31年度のコーディネーター配置について、平成30年度に全小・中学校に希望の確認を行う。当該事業については、平成30年度から実施するコミュニティスクール(学校運営協議会)へ移行する方向で、調整をしていく。</p>

基本方針 1 2 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【めざす姿】市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

【主な事業】郷土に親しむ文化財の活用促進事業

【成果指標】

* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器ハテナ館）の入館者数*
（単位：人）

平成20年度 (教育振興計画作成時)	28年度	29年度	目標値 (31年度)	目標値に占める 現状値の割合(%)
38,795	63,882	63,621	110,000	57.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

事業名 (事業予算)	29 郷土に親しむ文化財の活用促進事業 (決算見込額 1,715千円)	評価	C
事業概要	市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。		
平成29年度の目標・計画	文化財をテーマにした事業への参加者や、文化財施設の利用者の増加を図る。 事業参加者の満足度の向上		
実施内容	史跡田名向原遺跡、史跡勝坂遺跡、古民家園では毎月、体験学習や講演会、観察会、鑑賞会などを実施した。 無形民俗文化財の公開や地域に根ざす文化財の調査発表を行い、文化財を市民に広める機会づくりに努めた。 市民ボランティアである文化財調査・普及員の企画事業「津久井の三ヶ木文化財探訪」「SC相模原ホームゲーム“文化財紹介・体験ブース”」を支援した。新		
結果・成果	文化財の普及活用事業や民俗芸能の公開上演事業などは、内容・方法・指導者・演者等について企画検討を重ね、市民が文化財に気軽に親しめる機会を引き続き広げることができたが、例月実施の体験教室等は新鮮味が薄れたためか施設利用者の増加へつながりにくくなっている。 事業実施アンケートでは、企画内容や講師等について概ね高評価、好印象を獲得できたが、参加者の一部に固定化が見られる。 事業実施の結果からは市民の好反応が理解されたが、入場・参加者数自体は平成28年度実績を下回った。		

	<ul style="list-style-type: none"> * 所管施設の入場者数 延べ88,716人(延べ90,364人) ()は平成28年度実績 * 所管施設の普及活用事業参加者数 延べ10,358人(延べ10,356人) * 民俗芸能大会の来場者数 330人(385人) * 文化財展の来場者数 137人(202人) * 文化財調査・普及員の普及事業参加者数 延べ724人(述べ718人)
<p>今後の 方向性</p>	<p>市民が関心を寄せ、気軽に参加でき、さらにリピーターの獲得にもつながる効果的な普及活用事業の企画開発を進める。</p> <p>“いつでも・どこでも・だれにでも”を目標に、文化財情報の発信策向上を検討し改善する。</p> <p>更なる文化財の利活用を目指し、まずは庁内や関係機関等の理解を得ながら横断的な連携を要請する。</p> <p>所管施設の集客向上を図るため、看板・案内板等表示設備の整備を検討する。</p>

【家庭・地域の教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部 人間科学科 教授 齊藤 ゆか 氏

【個別事業に対する意見】

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

事業番号 26 家庭教育啓発事業

家庭教育啓発事業は、「不登校を考えるつどい」及び不登校児童・生徒を対象とした「ふれあい体験活動」等、非常に重要なテーマを取り上げている。この課題は当事者家族（生徒自身・保護者）にとっては深刻な課題であるが、不登校の児童・生徒数に比べ、参加者は限られた人数に留まる点が残念である。今後、当事者家族のニーズを踏まえた広報の在り方を探るべきである。

基本方針 11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

事業番号 27 子どもの安全見守り活動への支援事業

「子どもの安全見守り活動」は、児童の安全確保の上でも重要な活動である。PTAや自治会の協力も得て活動が行われているものの、活動者の高齢化に伴う課題が挙げられている。働く母親も増大していることから、今後は、地域全体で子どもたちを見守る眼差しを育む必要がある。また、地域の見守り人の固定化ではなく、人的交代が必要であろう。この点の人材育成は公民館との連携により充実が図れるのではないだろうか。

事業番号 28 学校と地域の協働推進事業

「学校と地域の協働推進」は教育行政の喫緊の課題である。学校と地域の協働推進コーディネーターの研修等が行われているが、その意義や役割については、一般的に学校側も地域側も曖昧であり、形式的な協働推進が行われる懸念がある。今後、コミュニティスクールを展開していくとのことだが、実質的で有意義な関係の構築に期待したい。

基本方針 12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

事業番号 29 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

文化財の活動促進事業に関しては、市民が気軽に楽しめる事業への工夫とその意欲が感じられる。一方、施設の入館者数が減るなど、新規の来館者やリピーターの開拓に苦慮しているが、今後、学校教育との連携や外国につながる子どもとの交流などと組み合わせることにより、新しい事業展開が期待できるのではないかと思われる。

【家庭・地域の教育に関する講評】

「子どもの健やかな成長」「地域全体で子どもを見守り、育てる」「郷土を学び、親しむ」など、理想的な基本方針が謳われているが、理想と現実とは異なる。少子高齢化が顕著な地域（子どもが少ない）共働き世代・母子・父子世代・生活保護世帯の増加に伴い、「子育て」

に余力が持てない学校と家庭、バーチャルな世界（スマホ、携帯、パソコン等）に生きる青少年など、子どもをめぐる課題は山積するばかりである。

家庭の事情に関係なく子どもに豊かな学習・経験の機会を

家庭の事情で、「みんなの当たり前ができない辛さ」を抱える子どもが少なくない。例えば、「おもいっきりスポーツをしたい」「海や山の自然の中で遊びたい」「文化や伝統行事を味わう活動に挑戦したい」「もっと勉強を極めたい」など、子どもの「やりたい」希望を実現するには、親の同意と応援が必要となる。現実においては、親の精神的・時間的・経済的に余力がなければ、地域の様々な活動への参加・参画はできない。同市には、豊かな感性と創造力を育める学習・経験の機会が多様に準備されている。だからこそ、家庭の事情に関わりなく、子どもたちが学校外でも自己実現できるよう、「ちょっと手を貸してくれる」大人（地域人）の存在が重要である。こうした「子どもに寛容な地域」へ、地域がもっと「育ちあい」をしていかなければならない。

学校教育と地域との連携はなぜ必要なのか～子どもに寄り添う大人の存在～

学校と地域との協働推進について、以前からその重要性が問われてきた。しかし、地学連携・協働が活発な地域と不活発な地域との差異は大きい。地域学校協働推進が謳われている今日、改めて学校教育と地域の連携・協働がなぜ必要か、双方に改めて問い直すことが求められる。そうでなければ、形式的な地域学校協働推進になる恐れがあるからだ。

例えば、学校教育において、「学校の勉強が分からない」「友達とうまくいかない」「学校に行きたくない」など、学校に馴染めず居場所が持てない児童・生徒もいるだろう。こうした生きづらさを抱えた子どもに寄り添い、学習支援など子どもに伴奏できる存在が不可欠である。それは、退職教員や教職志望の学生に限定されなくても、社会教育施設等でも実践できる。こうした大人（地域人）から「子どもたち一人ひとり」が大切にされる経験は、子どもの自己有用感とやる気を高め、地域全体のボトムアップにもつながると思われる。

地域学校協働推進の専門職の育成～創意に満ちた活動へ～

地域と学校が連携・協働すれば、「ふるさとの再発見」「自然と都会との交流」など、創意に満ちた学習活動が生み出される可能性がある。そのためには、地学連携を行う専門職の存在が欠かせない。相模原市の職員にも、かつては社会教育主事任用資格の取得者が多くいたと思われることから、こうした人材を改めて活用し、「地域と学校を支える人」「地域と学校をつなぐ人」「地域と学校の未来を創る人」などとして再教育を行い、地域と学校との双方にメリットを生み出すことのできる専門職として生かしていくことが必要ではないか。

【家庭・地域の教育に関する総合評価】

家庭の教育力を高めるとともに、家庭・地域・学校との連携、また市長部局との連携強化を図り、子どもを守り育てる環境づくりを推進した。

家庭教育啓発事業では、相模原市立小中学校PTA連絡協議会（以下「市P連」という。）に対して、年2回発行する広報紙の作成やホームページの運営に関する支援を行い、市P連の事業や研修内容など、家庭教育に関する役立つ情報を発信し、PTA活動や家庭教育の普及啓発を行った。

また、公民館や市P連が実施した家庭教育事業などを通じて、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性が認識された。

子どもの安全見守り活動については、児童の安全確保の上でも重要な活動であり、PTAや自治会の協力も得た活動となっているが、活動協力者の高齢化が課題となっていることから、今後は、活動協力者層の拡大を図る必要がある。

学校と地域の協働推進事業では、コーディネーター配置校9校の活動内容や効果の情報を共有することで地域の教育力活用の推進を図った。さらに、環境・安全面への地域の方の協力が得られたことで、充実した活動を行うことができた。

文化財の活用促進事業については、古民家園及び旧石器ハテナ館の平成29年度の入館者数は、約6万4千人と、近年はほぼ横ばいで推移しており、未だ目標値と乖離している状況であるが、その他の文化財施設入館者数を含めると約9万人となっている。

今後も魅力ある普及活用事業を企画し、市民が関心を寄せ、文化財を通して地域の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着と誇りを育める場づくりに努めていく。

家庭・地域の教育に関しては、子どもの健やかな成長のため、家庭の事情に関係なく、子どもの豊かな学習経験の機会を充実するとともに、学校教育と地域との連携の必要性について、周知啓発に努めていくことが求められている。

【点検・評価の在り方について】

点検・評価については、教育振興計画の着実な推進を図ることを目的として実施しているが、現状の手法では教育振興計画との関係性が分かりづらいとの意見が学識経験者から示されている。現在、教育委員会では、新たな教育振興計画の策定に向けた取組を進めているところだが、その推進に当たり、PDCAがより効果的に機能するよう、併せて、点検・評価の在り方についても検討を行うものとする。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成29年度のものを掲載しています。

< 学校教育 >

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼・保・小連携推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（2校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業	* 少人数指導等非常勤講師の配置（35名）
確かな学力の向上への取組み * 課題研究推進事業 * 教育課程研究会の実施 * 指導主事による学校訪問	* 委託校での研究実施 学校教育課題改善研究事業 2校 支援教育推進事業 2校 授業改善研究推進事業 10校 特色ある学校教育研究事業 14校 人権福祉教育推進事業 4校 * 教育課程研究会の実施 （平成29年8月1日、2日 参加者1,639人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （こども園1園 小学校30校 中学校14校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業 * 部活動技術指導者研修会	* 中学校33校へ延べ2,829人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒13,978人） * 研修会の実施 （臨時研修会を含め3回実施 参加者61人）
情報教育の推進 * マイICTブックの改訂 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 11ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成29年6月6日～8日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成29年5月15日～17日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校37校へ賠償責任保険料等の支援を実施

	<ul style="list-style-type: none"> * 長期職場体験実施校 18 校へ受入事業所の紹介等の支援を実施
学校体育や保健指導、食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 体育科準教科書の発行 * 性教育の手引きの改訂 <ul style="list-style-type: none"> * 食育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付 * 家庭向けの性教育読本を小学 4 年生保護者に配付、小学 1 年生保護者に配付するダイジェスト版を作成 * 「性に関する指導の手引き 実践編」を配信 * 相模原市小・中学校食育担当者を 1 回実施 * 相模原市食育推進プロジェクト会議を 6 回実施 * 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を 2 回実施
伝統文化の学習・継承の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 伝統文化の体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模川ビレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、竹細工やうどん作りなどを実施
郷土を学ぶ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 市内めぐりの実施 * 小・中学校社会科副読本の発行 	<ul style="list-style-type: none"> * 小学校 72 校で実施 * 小学 3 年生、中学 1 年生に配付する副読本を発行
国際教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 外国人英語指導助手活用事業 * 夏休み児童英会話教室の実施 * 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託 * 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 全小・中学校に配置 * 希望する小学校に対して A L T を配置 * 小学校 2 校に研究委託 * 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす
人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業 * 学校安全教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業の委託（小・中学校各 2 校） * 人権移動教室の実施（小学校 3 校、中学校 5 校） * 全小学校にて本市独自の防犯・安全プログラム「安全教室」の活用による学校安全教育を実施
児童・生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 児童・生徒指導研修講座 * 児童・生徒健全育成事業 <ul style="list-style-type: none"> * 児童支援体制強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 小中一貫教育あり方協議会の実施 * 研修講座を 2 回実施（受講者延べ 266 人） * < 4 支援を必要とする子どもたちへの取組(12 ページ) 参照 > * 児童支援専任教諭の配置（小学校 72 校） * 児童支援専任教諭連絡会の開催（4 回）
学びの連続性を大切にした教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 小中一貫教育あり方協議会の実施 * 連携教育実践協力校にて研究（2 校）

基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
統合保育の促進 <ul style="list-style-type: none"> * 私立幼稚園支援保育事業補助 	<ul style="list-style-type: none"> * < 他部門において実施 >
校内支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援教育推進事業 * 介助員の配置 <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> * < 14 ページ参照 > * 臨時介助員を 87 校（小学校 57 校、中学校 30 校）に配置 * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催
地域、専門機関等との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育ネットワークの整備 * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催 * < 4 支援を必要とする子どもたちへの取組(12 ページ) 参照 >
外国人の子ども等への対応の充実 <ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師の派遣（3, 047 回）

* 日本語指導等協力者派遣 教職員研修の充実 * 支援学級担任等研修講座	* 日本語指導等協力者の派遣（1, 197回） * 特別支援学級新任者研修講座の実施 （5回 受講者延べ295人） * 特別支援教育スキルアップ研修講座の実施 （7回 受講者延べ434人）
青少年・教育相談の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 4支援を必要とする子どもたちへの取組（12ページ）参照 >
相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内7教室を設置・運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学時における送迎支援の検討	* 通学時の送迎サービス一覧の周知
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒健全育成事業	* < 4支援を必要とする子どもたちへの取組（12ページ）参照 >
不登校児童・生徒等に対する通学区域の弾力化等の研究 * フリースクール等との連携事業の実施	* 相談会の開催、施設見学等
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業	* 小中一貫教育あり方協議会の実施 * 幼・保・小連携推進校にて研究（2校） * 実践協力校3校で実施しているスタートカリキュラムを各学校に周知

基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営 * 人材確保のための大学訪問	開講期間 平成29年10月～平成30年3月 （全12回） 受講生 45人（教員志望の学生等） * 79回訪問 説明会に1, 289人の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表会の開催 * 「さがみはら教育」の発行 * 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	* < 15ページ参照 > * 教育研究発表会の実施（平成29年8月22日） * 第162号 一人ひとりが大切にされる教育 ～子どもを取り巻く状況から考える～ （平成29年12月発行） * 2つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行（平成29年6月）
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 課題研究推進事業 * 校内研修支援研修講座の実施	* < 他部門において推進 > * 委託校での研究実施 学校教育課題改善研究事業 2校 支援教育推進事業 2校 授業改善研究推進事業 10校 特色ある学校教育研究事業 14校 人権福祉教育推進事業 4校 * 校内研修支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 観察実験アシスタントの配置	* 全小・中学校に配置 * 小学校71校、中学校36校に配置 * 市立小学校3・4・5・6学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施	* 指導主事等による指導・助言の実施

<p>地域人材活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校支援ボランティアの研修・育成 * 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 学校支援ボランティア養成研修講座開催（全3回、参加者延べ52人） * < 42ページ参照 > * < 20ページ参照 >
--	--

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>安全で快適な施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進 * 市立小・中学校空調設備設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 17～18ページ参照 > * スロープの設置（1校） * < 17ページ参照 >
<p>多様な教育への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> * 少人数指導等支援事業 * 特別支援教育推進事業 * 教室の整備・確保 	<ul style="list-style-type: none"> * 少人数指導等非常勤講師の配置（35名） * < 14ページ参照 > * 特別支援学級の新たな開設（2校）
<p>子どもの安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校安全活動団体支援事業 * 学童通学安全指導員の配置 * 情報安全モラル教育の啓発 <p>* 防災教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 見守り活動団体（50団体）に対して助成 * 学童通学安全指導員を106箇所に配置 * ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配付及びホームページへの掲載 * 出前講座による保護者・地域への啓発活動を8回実施（参加者724人） * 防災教育研究推進校にて研究（小学校1校、中学校1校）
<p>情報活用環境及び機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 校内ネットワーク環境の整備 * 学校間ネットワークの管理・運用 * 小・中学校コンピュータ教室の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> * 校内LANを活用し、教室内の無線LAN環境を整備 * 小学校における校務支援システムの試行（9校） * PC教室再整備（小・中学校21校） * タブレットPC1人1台のモデル校事業の実施
<p>学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小学校給食室の整備 * 中学校完全給食推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 麻溝小学校給食室整備（平成30年2月完成） * 30校で実施
<p>体験学習施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体験学習推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 11ページ参照 >
<p>学校の通学区域等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学区域の見直し、統廃合の検討 	<ul style="list-style-type: none"> * 指定変更許可区域の設定（1件） * 望ましい学校規模に向けた、学校・地域関係者との協議を実施（青根小・中学校）

基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> * ホームページ作成に係る相談・助言
<p>学校評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 公立学校要覧のホームページ掲示 * 学校ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> * 小・中学校分をホームページに掲載 * ホームページ作成に係る相談・助言
<p>地域教育資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域教育力活用事業 * 学校評議員制度 * 学校支援ボランティアの活用 	<ul style="list-style-type: none"> * < 20ページ参照 > * 全小・中学校で学校評議員を委嘱 * 小学校71校、中学校25校で活用
<p>施設開放と学社連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校開放運営委員会の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> * 小学校55校、中学校27校で設置・運営

学校運営の弾力化等の研究 * 課題研究推進事業	* 委託校での研究実施 学校教育課題改善研究事業 2校 支援教育推進事業 2校 授業改善研究推進事業 10校 特色ある学校教育研究事業 14校 人権福祉教育推進事業 4校
----------------------------	--

< 生涯学習・社会教育 >

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学等実施事業	* < 16 公民館運営に係る取組 (26 ページ) 参照 > * < 26 ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権啓発講演会の実施 (平成29年7月6日 参加者245人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供 * 図書館サービスの充実 * 宇宙教育普及事業	* 32 公民館で学習の場を提供 (施設利用率58.0%) * 図書資料貸出者数 延べ807,269人 * 学校支援図書セットの配送による貸出し(24校43回) * 雑誌スポンサー制度の開始 (延べ32社53誌) * < 28 ページ参照 >
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 27 ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催 (1回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 6校11教室で運営、計1,460団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動に助成 (27地区32公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(163件)

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置 (15人) * 公民館活動推進員等の配置 (81人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 28 公民館で計204事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 公民館のつどい (参加者228人) * 女性学級・成人学級情報交換会 (参加者69人) * 高齢者学級研究集会 (参加者160人) * 市民講座支援事業の実施

多様な機関との連携 * 市民大学等実施事業 * 研究機関等公開講座の実施 * 生涯学習まちかど講座の実施	* < 26 ページ参照 > * 4 講座を実施 (受講者 231 人) * 85 講座を開催 (受講者 3,810 人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 31 公民館で実施 * 24 公民館・3 公民館運営協議会で発行 (年 4 ~ 5 回)
指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施 (2 回)
地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* < 42 ページ参照 >
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業 * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室に助成 (1 事業 40,000 円以内 ファミリーバドミントン講習会を実施 (参加者 93 人) * スポーツ推進委員 27 地区に計 253 人配置 (定数) * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施 (平成 30 年 3 月 3 日 参加者 89 人)
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* 総合型地域スポーツクラブ P R イベント (平成 30 年 2 月 6 日 ~ 25 日 参加者 1,180 人)
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* さがみはら健康スポーツイベント (平成 29 年 11 月 3 日 参加者 175 人) * さがみはらスポーツフェスティバルの開催 (平成 29 年 10 月 9 日 参加者 6,500 人)
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業 * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	* ホームタウンチームと連携した 71 事業を実施 * 相模原駅南口及び相模大野駅北口ペDESTリアンデッキに柱巻広告を設置 啓発グッズ作成 国道 16 号 橋本駅南入口交差点 横断地下道へポスターフレームを設置 * 大船渡市スポーツ交流事業等を実施 * 公益財団法人相模原市体育協会及び同協会に加盟する 35 団体に助成
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討 * 指導者の育成のための取組 * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用 * 指導者養成のための助成 * 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実 * 「観るスポーツ」等の機会を活用した P R 活動	* 市役所本庁舎や駅に横断幕を設置 青山学院大学 第 94 回東京箱根間往復大学駅伝競走 総合優勝横断幕 ホームタウンチーム応援幕 * 相模原クロスカントリー大会の開催 ゲストラナーによるトークショーの実施 大会に係る特別番組を圏内ケーブルテレビで放送 (平成 30 年 3 月 10 日 出場者 600 人)

既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	* 小学校72校、中学校37校で実施 * 青山学院大学と連携し、キャンパス内のアリーナや野球場において、中学生向けのスポーツセミナーを実施（参加者89人）
スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業	* 相模原麻溝公園競技場の夜間照明整備が完了

基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財の保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 33ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導（501件）
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 （平成30年2月25日開催 来場者330人）
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成 * 津久井城跡城坂曲輪群の市民協働調査	* 文化財普及活動へのボランティアの参加 （参加者724人） * 調査研修及び発掘調査（参加者188人）
学習機会の充実 * 郷土に親しむ文化財の活用促進事業 * 文化財めぐりの推進	* < 43ページ参照 > * 文化財めぐりの実施（2回 参加者70人）
博物館ネットワークの構築 * NPO等との連携による事業実施	* NPO等に委託し、吉野宿ふじや、尾崎弔堂記念館等を会場に教育の普及事業を実施 * 公共施設等において、市の歴史や自然を広く紹介する講座や出張展示等を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業 * 川尻石器時代遺跡保存整備事業 * 小原宿本陣保存整備事業 * 文化財建造物保存・活用事業	* < 33ページ参照 > * < 33ページ参照 > * 保存管理計画等の検討、表門屋根梁部の修繕 * 旧笹野家住宅ワークショップ・セミナーの実施

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験デーの実施 * やませみ自然体験スクールの実施	* < 40ページ参照 > * 若あゆ食農体験デーの実施 （全2回 各回100人程度） * やませみ自然体験スクールの実施 （全1回 各回40人程度）
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 24公民館で48講座を実施

相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 4 支援を必要とする子どもたちへの取組(1 2 ページ) 参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童 4, 6 1 7 人、生徒 2, 5 4 9 人の保護者に対して 就学経費を援助(平成 2 9 年度)
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* < 他部門において推進 >
家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* < 他部門において推進 > * < 4 支援を必要とする子どもたちへの取組(1 2 ページ) 参照 >

基本方針 1 1 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* < 4 2 ページ参照 > * 見守り活動団体(5 0 団体)に助成
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* < 他部門において推進 > * 学校支援ボランティア養成研修講座開催(全 3 回、参加者延べ 5 2 人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 2 7 公民館で子どもまつり等を実施

基本方針 1 2 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 郷土に親しむ文化財の活用促進事業	* < 1 1 ページ参照 > * 文化財めぐりの実施(2 回 参加者 7 0 人) * < 4 3 ページ参照 >
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成 3 0 年 2 月 1 7 日、1 8 日)

教育委員会・教育委員の活動状況

教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び教育委員の合議によって行われています。

ここでは、平成29年度における教育委員会・教育委員の活動状況について報告します。

教育委員会 (平成30年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	野 村 謙 一	自 平 28 . 10 . 1	至 平 31 . 9 . 30
教育長職務代理者	永 井 博	自 平 26 . 10 . 1	至 平 30 . 9 . 30
委 員	大 山 宜 秀	自 平 27 . 10 . 1	至 平 31 . 9 . 30
	永 井 廣 子	自 平 28 . 10 . 1	至 平 32 . 9 . 30
	平 岩 夏 木	自 平 29 . 4 . 1	至 平 33 . 3 . 31

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を4回開催し、平成29年度は合計で16回開催しました。

月別開催状況 (回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	4

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(合計69件)について審議しました。また、審議案件のほか、報告事項(20件)についても取り扱いました。

事項別審議案件

事項	条 例	規 則	訓 令	人 事	予 算	その他
件数	8	9	0	19	7	26

会議は原則公開で行い、平成29年度の傍聴者数は64人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しました。

2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席のほかに、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校を始めとする教育機関の視察や各種式典、行事等への参加を中心に活動しました。

【総合教育会議】

第1回総合教育会議（7/14）

「こども・若者未来局と教育委員会との連携について」

第2回総合教育会議（1/11）

「子どもたちの生きる力を育むための取組について」

【視察関係】

若あゆ食農体験デー（6/3 他）

教育機関の視察（9/15 他）

〔 L C A国際小学校・小田原市立片浦小学校
横浜市立義務教育学校霧が丘学園 〕

小・中学校視察（4/24 他）

課題研究校研究発表会（6/16～2/2）

〔 上溝南中学校・中野中学校・旭小学校
大島小学校・根小屋小学校・小山中学校
上溝南小学校 〕

【式典関係】

小・中学校入学式・卒業式・周年記念式典等（随時）
教職員辞令交付式（4/3・3/30） 他

【協議会等関係】

市国際化推進委員会総会・役員会（4/27 他）

都道府県・指定都市教育委員研究協議会（10/26）

市米軍基地返還促進等市民協議会（7/12 他）他

【その他行事】

市小・中学校教育課程研究会（8/1～8/2）

市教育研究発表会（8/22）

造形「さがみ風っ子展」（10/28～10/30）

神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10/31）

いじめ防止フォーラム（11/3）

市公民館のつどい（2/3）

市PTA研究集会（2/24） 他



【小田原市立片浦小学校の視察の様子】

参考資料

参考資料 1

平成30年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課・機関において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

平成29年度「さがみはら教育」の主な動向

点検・評価

相模原市教育振興計画の基本目標ごとに、成果指標の数値の推移、個別事業の点検・評価、総合評価を記載する。

学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

教育委員・教育委員会の活動状況

(3) 対象事業抽出基準

点検・評価の対象となる事業は、次に掲げる基準により抽出する。

教育局運営方針において重点目標としている事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く。)のうち、市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く。)のうち、予算規模の大きい事業(ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除く。)

その他、教育委員会が特に点検・評価が必要と認める事業

4 点検・評価結果

(1) 報告

結果報告書は、平成30年9月市議会定例会議に提出する。

(2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、平成30年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料2

平成29年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第38号	工事計画の策定について
議案第39号	平成30年度相模原市立小学校使用教科用図書採択基本方針の策定について
議案第40号	平成30年度相模原市立中学校使用教科用図書採択基本方針の策定について
議案第41号	相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書採択基本方針の策定について
議案第42号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第43号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第44号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第45号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第46号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第47号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第48号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第49号	相模原市立小学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について
議案第50号	相模原市立中学校で平成30年度に使用する教科用図書の採択について
議案第51号	相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第52号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第53号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第54号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第55号	工事請負契約について(麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備工事)
議案第56号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第57号	相模原市立津久井生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
議案第58号	平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について
議案第59号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第60号	学校人材育成方針について
議案第61号	相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第62号	非常勤の公民館長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
議案第63号	相模原市津久井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第64号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第65号	相模原市子ども・若者未来基金条例について

議案第 6 6 号	相模原市奨学金条例について
議案第 6 7 号	相模原市学校施設整備基金条例について
議案第 6 8 号	相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 9 号	平成 2 9 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 4 号)について
議案第 7 0 号	相模原市立博物館協議会委員の人事について
議案第 7 1 号	相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 7 2 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 7 3 号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 7 4 号	相模原市奨学金条例施行規則について
議案第 1 号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会への諮問について
議案第 2 号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会への諮問について
議案第 3 号	保有個人情報に係る審査請求に対する裁決について
議案第 4 号	教育財産の取得の申出について
議案第 5 号	平成 2 9 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 6 号)について
議案第 6 号	平成 2 9 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 7 号)について
議案第 7 号	平成 3 0 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 8 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号	平成 3 0 年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第 1 0 号	相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標について
議案第 1 1 号	相模原市教育振興計画策定委員会規則について
議案第 1 2 号	相模原市立中学校部活動指針について
議案第 1 3 号	教育財産の公用廃止について
議案第 1 4 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 1 5 号	平成 3 0 年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第 1 6 号	相模原市立学校運営協議会規則について
議案第 1 7 号	市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することについて
議案第 1 8 号	相模原市岩本育英奨学生決定について
議案第 1 9 号	平成 2 9 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第 8 号)について
議案第 2 0 号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 1 号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第 2 2 号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第 2 3 号	公文書非公開(不存在)決定処分に係る審査請求に対する裁決について
議案第 2 4 号	公文書非公開(不存在)決定処分に係る審査請求に対する裁決について
議案第 2 5 号	公文書非公開(不存在)決定処分に係る審査請求に対する裁決について

議案第26号	相模原市教職員健康審査会委員の人事について
議案第27号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第28号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会委員の人事について
議案第29号	工事計画の策定について
議案第30号	相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標(公立幼稚園教諭)の策定について
議案第31号	学校現場における業務改善に向けた取組方針の策定について
議案第32号	相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

平成30年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成29年度）

作成：平成30年8月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280